

平成25年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成25年9月11日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○本間恵治議長 11番、岩崎律夫議員。

[11番 岩崎律夫議員登壇]

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番、岩崎律夫です。町の防災対策についてお聞きいたします。

東日本大震災から2年半、そして我々には全く知らないことでしたが、90年前には関東大震災があり、尊い生命と財産が失われました。最近、新聞や報道等で見えておきますと、地震学者が関東大震災クラスの地震がいつ発生してもおかしくないと警告しております。群馬県は、「起こらない」は「あり得ない」今すぐ取り組む地震対策！」というタイトルで、県民の生命を守る、県民の生活を守るという目標を掲げて進めています。少し時間を頂戴いたしまして、きょうは町の地震防災に対する対応について、幾つかお聞きをしてみたいです。

まず、1番目でございますけれども、防災教育と広報について。防災教育の中のまず1番目は、学校における防災教育についてであります。これに関連しまして、ちょっと長くなりますけれども、実例を挙げて話をしてみたいと思います。

兵庫県の某高校では、宮城県内の被災地で研修。研修責任者の校長がこう言っています。映像と本物は違う。被災現場を見て衝撃を受けたり、自分の無力さを思い知るかもしれないけれども、その上でしっかり勉強して、自分に何ができるか考えてほしい。時間を割いて現地に行くことに最大の意味がある。その思いは生徒たちに広く浸透したようで、災害に備えて何ができるかをテーマにした壁新聞づくりでは、非常食の用意や避難ルートの確認、家族で集まる場所の決定、防災教育の推進や地域住民への避難所の周知徹底など、周りの人々をいかに救っていかまで考えをめぐらせていたということでもあります。

町でも、先ごろ南相馬市の小学校の校長先生を招いて、震災時の学校運営について研修会を実施したということでありまして、時宜を得た大変よい取り組みと思います。小学校、中学校における防災教育がしっかり実施されているということではありますが、その内容、時間とか教育の中身につ

いて、教育長にお聞きいたします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

学校教育においては、防災教育の推進並びに危機管理として、次のようなことを行っております。

まず、学校における地震の際の防災教育、そして対策でございますけれども、震度5弱以上の場合の町としての基本的な考え方を示してあります。どの園も、どの小学校も中学校も、これに従ってくださいというものが示してあります。そして、それは学校からの通知、園も含めてですけれども、それからホームページの「教育長の部屋」で周知してあります。

それを受けて、学校、園ではすぐに動けるように危機管理マニュアルをつくり、そのマニュアルに沿って避難訓練を行っております。どのように行動をとって、どこに集まっていくかなど、細かくマニュアルには記されております。そして、その訓練の際には、消防署にもご協力、指導をいただいております。

特に3.11の大震災以降は引き渡しカードというものをつくりました。それを使って、小学校では昨年保護者への引き渡し訓練を実施しました。ことしは兄弟もいるということを考えまして、幼稚園と連携して訓練を行うことになっています。

また、幼稚園では、椅子布団、腰かけにくっつけておく椅子布団が、万が一の場合に備えてかぶると頭巾になるものをつくって、いざというときは頭にかぶって、守るといふふうに対策をしております。

また、教職員への防災教育ですけれども、ことしは先ほど岩崎議員がおっしゃったように、8月に南相馬市の校長先生に来ていただいて、実際に体験した話、目の当たりにしたことをお聞きし、全職員で研修しました。こちらから子供を連れていくということがなかなかかなわないので、まず職員からということで行いました。危機管理のあり方や対応について、本当に勉強になりました。

それから、危機管理マニュアルは実際に動けるようにということがまず条件ですので、毎年見直しをして、年度初めに全職員で共通理解を図って、訓練に当たります。

また、最近、文部科学省や群馬県からもたくさんの通知が来ますので、それは各学校に徹底しまして、安全主任等が県で行う研修会も出るようにということで、参加しております。

子供たち自身の学習としますと、いろいろ学校で地震についてとか調べたり、また大震災はどんな状況だったのかを調べて、どうすればよいか話し合ったりということで子供たちはやっておりますけれども、訓練については小学校では年に3回、幼稚園では毎月行っております。

他の災害に対しましても、マニュアルはつくってありまして、訓練したり、地域の方に協力していただいたりということでもありますけれども、とにかく一番大切なことは子供自身が危機回避能力を身につけるということだと思いますので、それに向けて指導したり、それから学習の時間をとつ

たりしています。

今後も子供たちが安全、安心で楽しく学校生活が送れるように、これからも力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 防災教育は、命を守るための教育だと思うのです。そういう意味で、さらなる充実した内容で、継続をしていただきたいと思います。

次に、職員への防災教育を充実するということが重要ではないかと思いますが、この点について町長に、どういう状況かお聞きをいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

職員への防災教育の点でのお尋ねですけれども、先ほど災害が発生した場合に即現場を知ることが大切だということのご意見がありましたが、まさにそのとおりだというふうに思っております。町のほうでも一昨年の大震災の災害を踏まえて、実はこの町にも防災に対する組織体制ができていますけれども、そういった状況を踏まえて、災害が発生した場合に即対応できるような体制づくりということでは、1つには9月1日に、これは隔年で実施しているわけですが、町の防災訓練等にも職員が出席をしまして、その即対応できるような状況をみずから体験するというところでもあります。3.11の場合も発生をして、即その日にその組織表に基づいて職員を招集し、町内の状況をつまびらかに災害状況を把握した。そのことによって、この災害に対しての備えができていないかというふうに思います。

今後も、やはり日常の訓練、日常の防災に対する意識ということが大切でありますので、そういった機会も捉え、また町の防災組織体制を踏まえた中で、随時職員に対してそのような教育を進めていくように、これからも進めていきたいとこのように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 次に、広報での発信ということについて、町長にお尋ねいたします。

町民全ての人々が、広く危機意識、災害に対する意識を高めると、高めていただくということが非常に重要だろうと思います。そういう意味で、県ではことしの5月にこういう広報で取り上げていますね、ぐんま広報で。こういうような形で特集か何か組んでいただいて、ぜひ広く町民に災害意識、危機意識を持ってもらうということが重要ではないかと思いますが、この部分についてちょっと町長の見解をお聞きいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害が発生した場合、その防災に対する広報のお尋ねですけれども、実は3.11の震災以降、広報おうら等でも2回ほどその震災に対する備えということの特集を組みまして、防災に対する状況を町民の皆さんにお知らせをし、理解をしていただくと。

あわせて、先ほども冒頭ありましたが、町のほうでは防災の行政無線を設置をさせていただきました。災害が発生した、国のほうでのこの防災に対する発信が即できるような、Jアラートということでの体制も整えました。したがって、紙面においても広報を通して、これからもこういった広報は必要でもありますし、また行政無線を使った中での即対応ということについては、これからも進めていかなければならない重要な問題でもありますので、町民の皆さんに瞬時にお知らせできるような体制づくりを整えていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 次に、住民を対象にした防災訓練の実施についてお聞きいたします。

9月1日に防災訓練が行われました。出席600名と。私は、町を挙げて基本的に全ての区で防災組織を立ち上げ、防災訓練計画を立て、訓練を実施すると。私は、地震防災対策にそれだけの取り組む必要性があるのではないかというふうに思います。日ごろから訓練しておけば、いざ有事の際には力を発揮しますし、助かるであろう命を助けることができるというふうに思います。実施することによって、何が抜けていて何をやらなければいけないかということも見えてくると思うのです。そういうことを提案をいたしますが、町の見解をお聞きいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町には34の行政区があるわけでありまして、それぞれ自主防災組織が組織化をされておりまして、各行政区において防災、災害に備えて、区民の皆さんへの指導というのがされていると思います。一例ですけれども、この大震災以降、ある行政区においては自主的に防災訓練を実施をし、区民の皆さんが多く参加をして、その備えについて勉強したと。もちろん消防署、関係する機関の協力をいただいて行ったという経緯もあります。

また、聞くところによりますと、近日中にもまたそのような訓練を行うということもお聞きしているわけですけれども、こういった自分のことは自分たちで守るというような意識を多くの行政区の皆さんにこの自主防災組織を利用して訓練をしていただく、防災に対する備えを日々の中から学んでいただくということが大切だというふうに思います。こういったことについては担当をして、それぞれ区長会ですとか、お話をした中で自主的に対応がとれるような、そういった状況をこれからもつくり上げていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひこの部分については、力強く推進をしていただきたいというふうに要望しておきたいとします。

次に、地震による火災の発生、延焼。身近に地震があって、火災が起これないと、本当にそういう気持ちにならぬと思うのですけれども、関東大震災のときのいろんな情報をこう調べて聞きますと、地震が発生して被害を拡大させるのは火災だと。大震災のときも、9割は火災で亡くなっているというデータがあります。

これは、これから話すのは取り組みの実例ですけれども、住宅密集地で一番、日本で最高の住宅密集地、東京都北区の上十条というところでは、町内会で災害ボランティアを結成して、毎月消火栓とホースをつなぐスタンドパイプを使った訓練をしているという実例があります。こういう減災対策ということになるわけですけれども、日ごろからできる準備をしておくということが、いざというときに大事になるのだらうというふうに思うのです。

こういうことについては、これはどの市や町でも、これからだろうと。邑楽町にも住宅密集地があります。そういうようなことを、いざというときに被害が拡大しないように手を打っておくということは、十分予測できることでありますので、打てる手を打っておきたいと思うのですけれども、何かこれについて町のほうの、町長の考えがありましたら、お聞きをいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 減災対策、もちろんこれは大事なことだというふうに思っています。

建物を建てる場合には、建築基準法の中で一定の幅員を持った道路がないと建築の許可がとれないということもありますし、狭隘な道路を少しでも少なくすることによって、そういった瞬時の場合に対応できるようなことも必要だろうと思います。

また、町のほうでは、実は建物倒壊あるいはインフラの損傷ということの中では、木造住宅の耐震化事業ということも行っておりまして、木造住宅で昭和56年の建築基準法が施行前の建築物については、耐震診断について行った場合には、町それから国、県のほうからもですけれども、そういった強固な建物にしていくようにということで補助金も出しております。またその耐震診断を受けた後の改修についての補助ということも行っているわけですが、診断については、この利用が平成22年度から始まりまして平成24年度までに32件ほど、実績がそのようになっておりますが、改修については予算化はされているのですけれども、この活用が十分されていないということもあります。したがって、これらについては、先ほども広報おうら等でこの震災に対する広報等、あるいは24年度の特集ではそのようなことも取り上げてありますので、できるだけ活用していただければ、ありがたいのではないかとこのように思っております。

それから、インフラの関係については、問題は橋梁の部分ですけれども、平成21年度に町には153ほどの橋があるわけですけれども、そのうちの15メートル以上の長さの橋梁、25橋を点検しております。その耐震に強固なものとして、専門家の点検を行っております。また、これについては、平成26年度も実施するような考え方であります。

いずれにいたしましても、その減災対策というのはいつでも、備えあれば憂いなしではありませんけれども、備えておくことが必要だというふうに思っておりますので、十分な対応ができるように、これからもいろいろ検討をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今町長のほうから先に、私は建物の倒壊、ライフラインなどの損傷のところは結構なのですけれども、耐震改修費用、これはまだゼロだということを聞いております。もう一回ぐらい広報などでPRが必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それから、橋とか道路、それからアンダーパスという部分も、町長から話がありましたけれども、見直しをして、本当にその改修する、強靱化しなければいけないところはなかったのかどうか、その部分について、ちょっと聞いておきたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

前回の平成21年度の点検結果におきましては、緊急性のある損傷は確認されておりません。次の点検結果により、必要な維持管理を行っていく予定であります。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ありがとうございます。

次に、水道管のところについて、石綿管、いろいろ聞きますと年数が経過していて、地震の影響を受けやすいということでもあります。計画的にポリ塩化ビニール管に入れ替えをしているとのことですが、今までどのぐらい入れ替えをして、どのぐらい残っているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○本間恵治議長 茂木水道課長。

〔茂木一夫水道課長登壇〕

○茂木一夫水道課長 それでは、お答えいたします。

まず、岩崎議員がおっしゃったとおり、水道事業を開始してからずっと本管として石綿管を使用しているような状況です。これにつきましては、やはり年数が多かったので老朽化しており、地震について影響が出やすいと考えられております。

このため、町のほうとしましては毎年計画的に、耐震性のある鑄鉄管や、先ほど申したポリ塩化ビニール管に布設がえ工事を行っております。現段階では、水道管の総延長175.9キロメートル、そのうち8.3%の14.6キロメートルの石綿管が残っているような状況でございます。

今後も耐震化や漏水対策のために毎年計画的に布設がえ工事を行ってまいりますけれども、布設が

えにつきましては多額な費用が必要となります。予算の状況を考えながら、できるだけ早く進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひこの部分につきましても、計画的に最新のポリ塩化ビニール管等に入れ替えを進めていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、災害発生時の医療体制についてお聞きいたします。今、地震が発生したと、そのときに町の医療体制だけではとても対応し切れないと思います。地域拠点病院としての館林厚生病院の受け入れ態勢、医療体制、介護救急体制、こういうものが確保されているのでしょうか、この辺の部分についてお聞きをいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

群馬県における災害時の緊急医療の拠点となる病院としまして、県内では現在14の病院が指定を受けておりますけれども、館林厚生病院も群馬県災害拠点病院、地域災害医療センターとも申しますけれども、指定を受けております。

県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況になった場合に、県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う体制をとっております。

以上でございます。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 次に、災害時援助協定についてお聞きいたします。地震が発生した。すぐに困るのはライフラインの水、食料、電気、ガス、石油等のエネルギーであります。自助努力として、どの家庭でも水や食料を備蓄することを始めておりますけれども、公助として安全を確保しておくということが重要であります。この部分について今どうなっているのか、どう進めていくお考えかお聞きいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 災害時の相互援助協定についてのお尋ねですけれども、この協定に関しては議員がご指摘されますように、災害が発生した場合に住民の方に生活用水等が供給されないということになりますと、大変な状況になってしまいます。

現状では、この昭和60年ですけれども、旧太田市、旧藪塚本町、旧新田町、旧尾島町、大泉町、邑楽町の1市5町で協定を結んでおります。その後も平成9年には、館林市ほか邑楽郡内の1市5

町で締結をしております、平成13年には群馬県内全市町村が締結をしているというようなことになっておりまして、応援の要請というのはできるようになっているわけであります。

これからも、この水道管の配管接続に関する協定については、隣接する館林市、大泉町、千代田町と減水時に相互提供ができるように、今後もこの作業を進め、締結を図っていきたいと、このように思っております。

また、町独自でも、管工事組合とその水道施設の応急復旧工事に対しての協定というのも業者と町のほうで結んでありまして、したがって安心して安全に生活用水が送水できるような、供給できるような体制づくりになっております。

今後もそのようなことを万全な体制で進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 もう一つ、災害時相互援助協定についてお尋ねをいたします。

ふだんから交流関係を進めて、いざというときお互いに助け合うと。そうはいっても、ここの邑楽町は非常に安全なところかなというふうに思います。同じ邑のつく島根県の邑南町も、ことしは水害の避難、その損害額も大変なものであります。そういうことで、後方支援ができるところについては後方支援も考えていただきたい。できる援助、支援は進めていきたいと思いますが、この点についてお尋ねをいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に島根県の邑南町のご意見もありましたが、実はこの地、先日の豪雨によって1名の行方不明の方が亡くなったようです。それから1,500軒の方が避難をされたと、大変甚大な被害を受けたようであります。

私のほうも、実は何度か電話等連絡しまして、そのような状況を少しでも気持ちの上でも和らげられればということで、電話連絡等で進めさせていただきました。そういう点では、大変遠方の地でもありますけれども、そういった後方支援をお互いにできるような体制というのは、すぐにすぐできなくても、一つ一つの積み重ねをすることによってお互い相互理解を深めていけば、友好的関係も結んでいけるのではないかと思います。

先日も、さきの議会の中でも、そういったご質問がございました。したがって、そういった相互援助協定については、これからもその関係する地等々を十分考えた上で進めていくことは、大切なことではないかというふうに思います。

特に、近隣では、館林邑楽の隣接1市5町の中で、この相互援助協定は結んでありまして、万が一に急を要する場合には、お互いに飲み物のみならず物資等の援助を相互に取り扱っていこうと、協力し合っていこうというような協定も結んでおります。

また、民間の会社とも、この生活物資、災害復旧機材などの供給に関する協定も、現在4社と結

んでおりまして、飲料水も含めてですが、そういった万全の体制でこれからも進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 この防災月間と言われる9月に、地震災害に対する備えを進めておきたいと思うのです。

町民と一体となって組織的な取り組みに持って行っていただきたいというふうに思いますし、減災対策、やるべきことがいっぱいあります。ぜひ、この部分にも力を入れていただきたい。私たちも精いっぱい協力を惜しみません。力を合わせて安全安心な町をつくっていききたいと思います。

以上で質問を終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午前10時40分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前10時50分 再開〕

◇ 田部井 健 二 議 員

○本間恵治議長 9番、田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 おはようございます。議長のお許しをいただいておりますので、ただいまより一般質問を行います。

冒頭、2020年、東京でのオリンピックが開催をすることが決定をいたしました。今の中学1年生が7年後20歳になります。そして、中学3年生が22歳。したがって、今の中学生、高校生が主役になれるのかなと、そんなふうに思っております。教育長には、ぜひ町の子供たちに大きな目標ができましたので、オリンピック出場という夢実現に向けて頑張ってくださいように、ぜひとも発信をしていただきたい。そして、邑楽町の中から東京オリンピックに出場する子供たちが一人でも多く輩出をされますように祈念をする次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、町の消防団について。消防団、消防団員についてお尋ねをいたします。今町では消防団員は何名ほど活躍をしておられるのか。それと、町で定めている定足数にこの人数は達しているのか、不足をしているのか、その辺からお答えをいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、活躍している団員の人数ですが、121人ということになっております。

また、町のほうで定足数として定めている人数は121名ということですので、現段階では定数そのもので皆さんに活躍をいただいているという状況でございます。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 現状では定数割れをしていないと。消防団員の数定足数に達していると、大変ありがたいことだと思っております。

この防災減災に当たりましては、まさしく消防署員並びに消防団員の方たちが最前線で活躍をしていただける、そういう組織だと思っております。消防団員につきましては、昔と今とでは随分と団員の方たちの構成がさま変わりをしているのかなと、そんなふうに思っております。

今圧倒的に多いのが役場職員、約3分の1近くを占めていると思っております。それと、町内企業の方、町内自営業者、そして町外の企業にお勤めの方という方たちが消防団員に占めている人たちだと思っておりますけれども、どうして今役場職員がこれだけのウエートを占めるのか、その辺の見解がございましたら、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のように、121名の団員の中で役場職員の占めるこの割合、現在32名ほど団員として活躍をいただいておりますが、その多くを占めているのはどのような状況かということですが、先ほどもちょっとご質問の中にもありましたけれども、この以前と違いまして自営業者、自営業でやっている方が大変少なくなっております。そして、勤めている方が多くなっているわけでもありまして、そういう点では町内では37事業所、町外では39の事業所から、それぞれ団員という形で入っていただいているわけです。

役場職員が多いということについては、もちろん役場の仕事そのものもあるわけですが、緊急発生時には即対応できるような状況もありますし、またそれぞれの団員が抜けるという場合に、その対応ができやすいような形で消防団のほうともいろいろ考えていただくのことかと思っておりますが、いずれにいたしましても即対応ができるような状況でありませんと、初動態勢が大事でもあります。したがって、役場の職員も自分の仕事を抱えてはおりますが、そういった緊急が発生した場合にはすぐ出やすい、出て活躍をしてくれるということの環境というのが、ある意味、町外の方よりは整っているということになるのかなと、このように思っております。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私もまさにそのとおりだと思っております。職場の環境が整っているというか、理解が示されている。執務中に仮に有事が発生をしたと、消防団員の出勤を願いますという広報があっても、役場職員、ここで働いている人たちは、すぐ隣の人に一声かけて、行ってくるからと、よろしく頼むと言えば、まず嫌な顔はされないで、ご苦労さまですと、お願いしますと、そういう返事をいただける、この環境ができてから消防団員になって活躍をする場もふえますし、

活動もしやすいと。私も、まさにそのとおりだと思っております。

とすればです。町内企業にお勤めでご尽力いただいている消防団員、このような方たちにもぜひとも勤め先でそういう配慮や理解をいただけるように、私は町長なり町の消防署長なりが企業にお願いに行き、そしてぜひともそういう消防団員の活動がしやすくなるように、企業にお願いをしていただければありがたいのではないかなと、そんなふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおりだというふうに私も思っております。

また、個々にはそのような状況は特につくってはこなかったわけですが、これからの団員に活躍をしていただくという場合には、当然事業所の皆さんのご協力をいただかなければということも、これはあります。したがって、消防署それから町のほうとしましても、それぞれの事業所に、こういう形でぜひお願いいたしますというような、その団員の方が出動しやすいような状況をつくり上げていくのも、私どものほうの仕事の一部かなというふうに思っておりますので、今後消防署それから消防の団長と十分協議して、協議しなくもすぐできるわけですので、そのような形で今後進めていければと、このように思います。

〔Jアラート試験放送〕

○本間恵治議長 中断いたします。

〔午前11時00分 中断〕

○本間恵治議長 再開します。

〔午前11時01分 再開〕

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ただいま試験放送が終わりました。非常に眠くなるような、もう少しはきはきした試験放送にしていいただければよかったのかなと、そんなふうに思いますけれども。

先ほどの町長のご答弁ですけれども、協議をするまでもなく、そういう町内企業に勤めながら消防団員として頑張っている団員のためにも、企業の理解をいただくべく側面からご努力をいただき、私は当然のことだと思っております。早速にでも始めていただければと、そのように思っております。そうでないと員数合わせだけで、人数は足りていても実際に活動がしづらい、できない、そういう団員が多くても、これではなかなか実利が伴わないわけですので、人数もそうですけれども、そのほか活動ができる、そういう環境づくりというのは町のトップが先に立ってあげべきだと私は思っておりますので、ご確約をいただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

続きまして、今言われました役場職員32名の方、職員のほかに団員としても頑張っておられるわけですけれども、さきの6月、職員の給与の臨時特例に関する条例というのが町長のほうから出されて、議会で可決をいたしました。これに伴いまして、職員は7月1日から来年の3月31日までの間、給料の削減を余儀なくされているわけです。それに伴いまして、私ども議会議員も7月1日から来年の3月31日まで、報酬を若干でも削減をしようということで、議員発議により全会一致で、今現在そのような状態になっております。現場を預かる町長として、今の現状をどのようにお考えか、お示しをいただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員給料の削減の問題、それから議員報酬の削減、そして私どものほうも若干ではありますが、そういった意味での、いわゆる東北地方の大震災に伴うところの問題。そして、この復興復旧を早く行うということの中から国を挙げて、既に国家公務員については2年間ということになっておるようではありますが、地方公務員については、ご質問の中にありましたように7月から来年3月31日までということで、その削減の額というものをそのような形で協力をしていくということで、お願いをし、そして協力をしていただいているものでもありまして、そういう点では一日も早くそういった震災の復興復旧が進んで、安心な生活が送れるようにということで、それぞれ皆さんにご協力をいただいているということでもありますので、大変ありがたいことだというふうに思っております。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今、私どものほうもというお答えがございましたけれども、私どものほうは何もしていないと、私はそのように理解をしておりますけれども。私は、6月の定例会のときにも言いました。町長が200人近い職員に給料の減額要請をするというときには、提案者もそれなりの身を切る覚悟をしたほうがいいと。そして、それを議決をする議員側も職員に沿って、若干でも身を削るべきというようなお話をしたと思っています。

町長は、私の部分は既に前倒しでしてあるのだから、今回は私のは手をつけないというお話だと思っておりますけれども、私の見解と違いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問の中で、考え方の違いがあるのかということですが、私どものほうで3月の定例会でお願いをしたということの中には、国は東北地方の大震災の復興財源に充てるということで、国家公務員については7.8%ほどの減額をしていると。そして、この地方公務員の給料についても、同様の減額を要請しているというような状況が背景にはあったと。したがって、私どものほうで、この三役ですが、そういった背景を考慮して4月から減額をしたということでもありま

す。

したがって、議員が言われますように、その7月に合わせるということも考え方としてはあったのかなというふうに思いますが、私どものほうではそういったことを踏まえて、3カ月ほど前、4月から減額をしたと、そういったことでお認めをいただいたということでございます。

したがって、そのことについて、この考え方の違いはあるだろうと思いますが、私のほうで上程したのはそのような考え方をお願いしたということで、ご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ということは、もう3月の上旬に7月1日から職員の給料は削減するのだと、そういうふうな腹づもりでいたと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そういった気持ちは、そのときはないと。

ただ、私が先ほども申し上げましたけれども、国家公務員、それから地方公務員も同様な要請があったと申し上げましたが、そのような動きとしては国、県のほうではあったのは事実であります。果たしてそれをうちのほうの町に置きかえて、7月1日からその減額を、削減をするというふうな考え方については、その時点ではなかったということでご理解いただきたいと思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 その時点ではなかったということであれば、前倒しをとという論法は私は通じないと、そういうふうに思います。現に県下の何カ所もで現在こういう話は出ております。実際に多くの市、町、村でも職員の給料削減を実施されたり、この10月から実施をすると。それに伴い三役をはじめ議員も、わずかでもそれに付随して一緒に削減しようという動きが出ているのが現実です。

では、私の町みたいに、私の給料は前倒しで済ませているのだと、そういう主張をなさっている市町村がほかにあるのでしょうか、あったらお示しをしていただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっとお答えをいたしましたけれども、国、県のほうではそういった動きがありました。現にその時点では、国家公務員も既に削減をされていたということがあります。したがって、そういった背景があるのではということでも申し上げましたけれども、私ども三役については、少しでも復興事業を応援できればということをお願いしたような経過でもありません。

したがって、その前倒しをした、しないということも、それは考え方の中ではあるでしょうけれども、みずからそういった考え方で協力をできればということをお願いしたということでもありま

すので、特に前倒しということについては意識をしていなかったという、そういう背景があったわけですから、ちょっと言葉が難しいかもしれませんが、いずれにいたしましてもできるだけ協力ができればということの考え方です。

それから、そういったことをやっている自治体が、首長があるかということではありますが、ほかのところはちょっと存じ上げませんが、この館林邑楽の中では大泉町、それから館林市が10月1日から減額をしているようです。それ以外の郡、町、具体的に板倉町、明和町、千代田町でしょうか。そして、私どもも含まれますけれども、ここについてはその首長さんの考え方がどういう考えかわかりませんが、その4月1日から減額をしているというような状況はあるようでもあります。答えになったかどうかはあれですけど、そのような状況でもあります。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 答えには当然なっていませんよ。

あなたが今言うように、館林市、大泉町はしたと。板倉町とか千代田町は現行のままで、そういうことをしていないと、当然なのです。板倉町も千代田町も、平時からもう30%も首長は削減をしているのです。これをこの上しろと、そういう判断はまずしないでしょう。だから、しないのですよ。

町長は、震災の復興財源だという話をしていますけれども、だとすれば今年の3月は何だったのですか。今年の3月は震災が起きていなかったのですか、起きていたでしょう、もう。震災が起きて、きょうが2年と半年でしょう。今年の3月というのは1年半前の話ですから、当然震災が起きて丸1年たったときです。そのときに、町長は自身の給料についてはどのような発言をしたのですか、どのような要求をしたのですか、お答えいただきたい。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 田部井議員にお答えしますが、この件については3月、6月の議会でも同様なご質問があったかと思いますが、その質問に対して、私はお答えをしているかと思いますが。

特に、3月のことでいけば、0%から20%になった。そのことについて、0で提案したのが間違っていたかどうかということがあったかと思いますが、私はその中で間違っているかいないかということで言えば、条例で定められている給料額ということでもありますので、間違っていないというようなお答えをしたかと思いますが。

これは、先ほど議員のほうからも減額をされたというようなご質問がありましたけれども、条例で決められているその額を全額をいただくということ、あるいは減額をするということは、当事者、それぞれの該当する方が判断して、そして皆さんのご意見をいただくものというふうなことになるのかなというふうに思います。

したがって、その3月の時点、それから6月時点でのいろいろなご質問の中身では十分お答えを

いただいて、田部井議員におかれましては納得できないというようなご質問であったかというふうに思っていますが、いずれにいたしましてもその考え方については今申し上げたようなことで、ぜひご理解をいただければと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 何の話をしているのだから皆目意味が通じないですけども、要するに去年の3月のときに、私は減額はしたくないという話を町長みずからなさったのですよ。もうそのときには、既にあの震災を受けて、国を挙げて東北地方を支援していこうと、復興財源をつくってあげようと、日本中がそういう風潮の中だったのです。そんな中、県内できっとこの町の町長だけで、実質的な給料の値上げをしていただきたいと、そういう要求をしたのですよ。違いますか。

過去何年も何年も何年も、今までの町長も、給与が条例で定められている、当たり前ではないですか、邑楽町だけですか。どこの町だって、全てそうですよ。それをみんなこういう経済情勢のもと削減をして頑張っている。そこへ持ってきて、あの震災だ、大変なことが起きたという中で、あなただけですよ、実質的な値上げをしてほしいという要求をしたのです。しなかったのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 去年の3月以前は、慣例と言いますか、10%の減額できていました。邑楽町長の給料は、前の前の町長のときに10%の減額をしているわけです。今、他の市町の話が出たのでそのようにするのですが、他の市町と邑楽町の給料の額というのは、10%の差があります。これはご存じかと思います。したがって、その割合だけで示していくと、邑楽町の減額が少ないのではないかというふうになるかもしれませんが、そのような状況もあるということを確認をいただければと思います。

3月以前については、10%の減額をしてきました。私の3月の提案は、その当初提案では出さなかったと。そのことが、田部井議員が満額欲しいと、増額をすべきだというふうにご理解をされた。それは、そういうふうにご理解をされても結構です。その後、最終日ですか、皆様のご意見を伺う中で10%の減額をして、そして議決をいただいてきていたと。

それで、このことしの3月の提案になるわけですが、10%加算したというのは、前の10%を踏襲して、その上に先ほど申し上げたような考え方に立って削減を上程したと。したがって、20%ということになりますけれども、それで今日まで来たと。

したがって、他の市町との比較でいきますと、もともとの条例が変わっていませんので、邑楽町の場合でも他の市町から比較すれば、それ比較するのがいいかどうかわかりませんが、板倉町、明和町ということで比較すれば、割合とすれば30%に相当する額が減額をされて、今日に来ているというふうになるかと思います。

いずれにいたしましても、この問題については、田部井議員のほうにこの部分に理解をいただ

ないという状況も、こちらの説明も十分行き届かない点はあるかもしれませんが、そのようなことで現在協力をさせていただいていると。また、皆さんにも協力をいただいて、財源として国のほうでその復興に充てていただいているということでは、ありがたく思っております。

また、職員にも大変なご苦勞をさせていただいているわけですが、ご協力をいただいて今日まで来ているということで、ぜひご理解をいただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、あなたは大きな勘違いをしています。私は、町長が給料をもらい過ぎてから下げたほうが良いと、そのような思いはこれっぽっちもありません。あなたの減額しているパーセントが少ないから、もっと減額しろと、そういう話をしているつもりも私はありません。

あなたは、200人から成る職員に給料を削減しろと命じた提案者なのです。年間140億円にも上る事業をする最高責任者なのです。そういう方が、部下に給料の削減を命じるときは、みずからわずかでも、わずかでも、私もこういう姿勢をとる態度を示したほうが良いという話を私はしているのです。あなたの金額が多いとか少ないとか、私はそういう話はまずしていない。議会もそのとおりです。議員の報酬が高いとか安いとか、そういう話ではない。

私たちの議決を受けて、職員が7月1日から給料の削減を余儀なくされていると。その思いを酌んで、議員もわずかでも職員と同じように身を削りたいという、まさにみずからそういう判断をしたのです。だから、私は今の20%がそれで十分だとか、それでは不足だとか、そういう話をするつもりは毛頭ないのです。そういう思いを職員のために示すべきだというお話をしているのです。

町長は、ご自身のお金に係る判断については、いつもいつも間違っていると、私は思っています。町長は、田部井議員とは思いが違うのだと言っておりますけれども、私はそういう件に関しては、いつでも私のほうが筋が通って、正論を言っていると自信を持っております。いかがですか、違いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、この問題について、200名の職員に私どものとったことが理解をされていないということであれば、これは今からでもこういう考え方で行ったということは示すことはできませんし、理解をいただくということにしたいというふうに思います。

この職員給料の削減については、そういった状況もあります。あわせて削減率ということも、これは専門用語で恐縮ですが、国家公務員の給料と地方公務員の比較と言いますか、ラスパイレス指数というのがあるわけですが、それに限りなく100に近づけるようなということも、そういう経過の中ではあったようです。しかし、そうはいつでも、職員の生活給でもあります。したがって、職員の皆さんにも協力をいただいたということは、そのとおりでもありますし、さきの議会

の中でもその協力について得られていないのではないかというような話もありましたが、私自身が協力をいただけるものというふうに判断をして、上程をさせていただいたという経緯もあるわけですので、職員の皆さんには生活給を減額して、そのような形で協力をいただいた。本当にありがたく思っております。

今後も、先ほどご意見のあったようなことが理解がされていないということであれば、職員の組合代表を通して、このような考え方なので、ぜひ理解してほしいということは、今後意見として申し述べることはできるかなと。また、それで理解、了解をいただくようお願いしたいと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 職員が協力してくれていると、あなたのひとりよがりですよ、それは。職員は協力しているのではないのですよ。職員は、そういうふうになされてしまっているのですよ。それは、権力者のあなたの提案、そして議会の議決です。これを受けて職員の中で、これからお昼は塩むすび1個にしようと。それで、3月31日まで節約していくのだと、そういった声はきつと町長には届かないでしょう。でも、若い職員でそういう思いを持っている方もいるわけですよ。

それが、答弁席で、職員が協力しているのだと、とんでもない思い違いですよ。協力したのですか、組合の代表者が二つ返事で、いいことだからぜひやってくれと、そんな話はしないでしょう。町長も副町長も、組合の委員長まで経験なさった方でしょう。組合を思えば、そんな話を通る話ではないでしょうが。協力しているのではないのですよ、そういうふうになされてしまっているというのが実情ではないですか。

だから、私はそういう状況に置いた町長も、議決をした議会も、少しでも身を切って、職員のそういう思いに応えたほうがいいというお話を6月から私はずっとしているのです。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに一定の給料から2.88、あるいは5%以上の削減ということになっておりますので、生活をしていく上ではその分切り詰めていかなければならないということは、これはそのとおりだというふうに私も承知はしております。

そういう中でも、職員の方々に繰り返しになりますけれども……

〔Jアラート試験放送〕

○本間恵治議長 中断いたします。

〔午前11時30分 中断〕

○本間恵治議長 再開します。

〔午前11時31分 再開〕

○本間恵治議長 お願いします。

○金子正一町長 この提案者のほうから、その削減についてさせられたというような思いもあるかもしれないけれども、しかし、繰り返しになります。ああいった大災害、大震災の復旧ということ、国を挙げて取り組んでいるということで、その協力要請が以前からあったということは、事実でもあります。そのことを職員の皆さんに何とか協力をしていただきたいということでお話をさせていただきましたけれども、若い職員の方の中で、いやいや、そうではないというような思いを持っている職員がもしいるようであれば、これはそういった状況なので、ぜひそういうことでお願いしているので、理解してほしいということは、これは理解をしていただくきりないわけですが、今後の仕事の上でもお話をしていければと、そんなふうに思っています。

ああいった大きな震災ということ、先ほども防災、減災の話も話もありましたけれども、そういうことがないように、町としても十分取り組んでいかなければならないと思っています。

また、そういったことを少しでも減災に結びつけていくのは、私ども行政の仕事でもありますし、町民の皆さんが安心して安全に生活できるような状況もつくり上げていかなければならないというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 何のお話をしているのですか、あなたは一体。

復興財源だということで、国を挙げて取り組んでいるのだと、それは十分理解をしています。だから、私は先ほども言ったそういう中で、あなたは今年の3月は私の給料は上げるのだと、そういう提案をされたわけです。その方が、1年たったら職員に給料を下げろという申し出をして、この東毛地区管内でイの一番に職員の給料を下げたわけです。そして、ご自身はどうするのですかと。私は前倒しをしているのだから私の給料は手をつけないと、そういう金銭感覚は違うのですよという話を私はしているのです。だから、先ほども言いました。前倒しだという文言でこの問題を片づけて、職員の給料は削減しても自分の給料には手をつけないと、そのような主張をする首長がほかにいるのですかというお聞きもしました。いるはずがないですよ。恥ずかしくて、そんなことは普通の人は言わないです。

あなたは、ご自身の金銭について損か得かと、そういう物差しで判断をするからこういう判断になるのです。そうではないでしょう。もう町長も70歳になるのでしょうか。お金が全てですか、そんな話ではないでしょう。損か得かが最優先ですか、当然そんなことはないと思いますよ。お金よりも大切なものがあるわけです。職員のやる気です。金では買えないのですよ、こういうのは。これは、あなたが見せる姿勢ですよ。職員の給料はイの一番に削減して、私の給料は前倒しでやっているのだから、この上一円も切りたくない。そんな姿勢で職員を引っ張っていくのですか、誰がついてくるのですか。

そして、職員のモチベーションが仮に下がるとすれば、これは町にとって大変な不利益なのです。だから、私はそういうところも考えて、幾らでもいいのですよ、私が言っているのは。そういう形を職員の手前つくってあげなさいと、そういう意思を示してあげなさいと、そういうお話をしているのです。おかしいですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 前段の部分については、先ほどお答えをいたしましたので。

職員の仕事をやる気概、モチベーションが下がるということについてですが、いずれにしても、そのようなことがあれば、町民の皆さんに大変申しわけないということになります。第三者の方からの見方の判断ということになりますけれども、私自身は職員、課長以下一生懸命町政に取り組んでいるというふうに思っていますし、今後も町民の皆さんのために少しでも役に立つように頑張っていたと、私自身も頑張る。そういう気持ちでいるつもりであります。

ただ、いろいろそのときの状況によって、その見方というのも変わるかもしれませんが、そのときにはぜひこういうことについてはこうではないだろうか、こうしたほうがいいのかどうかというような、いろいろご指導をいただければありがたいと思いますが、もし田部井議員が言われることで職員のやる気がなくなってしまった、モチベーションが下がってしまったということがあれば、私は職員の課長のほうからも、十分お互いに頑張りましょうということで今後もやっていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、このことで職員のモチベーションが下がると、やる気がなくなると、そんなふうには思っていない。そんなやわな職員ばかりだと思っていない。しかし、職員のやる気を上げてあげるには、あなたがそういう姿勢を示したほうがよりいいのだというお話をしているのです。何度言ってもわからなければ、町長は今までも何度も何度も何度もお金に関する間違っただ判断をしてきているでしょう、いないのですか。

だから、私は今回ここで、またさらにそういう判断はしないでいただきたいと、そういうお願いをしているのです。わからないですか、言っている意味が。今までも何度も間違っただ判断をしていませんか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その時々に応じて議員の皆さんの議決等をいただいているわけです。その経緯のことについては、いろいろこれはあるかもしれませんが、しかし、議決をいただいた後の行為については、そのとおり私自身も努めてきたつもりでもありますので、間違っているか間違っていないかという話にイエスかノーかということについては、今後も私自身が努力することによって補っていき

たいと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 間違っているか間違っていないか、その判断すらできないのだったら1例、2例、3例、挙げてあげましょうか。

あなたは、議員時代に仲間の議員を意見の相違から訴えて、裁判沙汰を起こし、6名の被告議員をつくって1名100万円、合計600万円要求したことがあります。600万円要求して600円でもいいからもらったのですか、その裁判はどうなりました、勝訴したのですか。

〔議長、答えてもらって。裁判に勝ったか負けたか聞いています〕と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 金子町長。

〔「質問の項目に入らないんですが」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 関連がありますので、教えてください。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことについては、議員が承知のとおりだというふうに思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私の承知のとおりだということであれば、この裁判は負けたのです。放棄をして、そして自分でうやむやにして、そして負けましたということを正式に申し述べました。600万円が600円もいただけなくて、裁判は敗訴になったのです。これが議員当時です。いまだかつて邑楽町の議員の中で、何人議員をやった方がいるか知りませんが、仲間の議員を訴えて金をよこせと言った人なんか、一人もいないと私は思っています。

そして、あなたが町長になるとき、私は退職金は0円ですと、一円もいただきませんと町民に約束をしたあなたが、4年たってその時期が来たら1,493万4,400円、一円も欠けずに私に払ってくださいと、そういう提案をこれもあなたがしました。いただけたのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そこまで行くのには、経緯があるわけです。その前に、退職金はいただけないので給料を50%カットということがありました。議会で議決をいただきました。そのときに、町長、給料半額では大変なので、退職するときにそれをいただいたらいかがでしょうかというような反対をされた議員もいました。そういうことを踏まえて、今議員が言われますように、退職をする9月の定例議会だったと思いますが、上程をさせていただきました。結果、議会では否決をされました。したがって、退職金も、50%だったと思いますが、その退職金はいただきました。

以上です。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 物事にはすべからず経緯があるのです。当たり前ではないですか。私はただけたのかと。最終的に議会で否決をされました、当然の結果です。その上会議録にも出ているのですよ。提案をしたこと自体が間違いだったと、はっきり出ています。そうなのです。一円もいただかないという人が、4年たったら一円残さずそっくりよこせという提案すること自体が、恥ずかしいことなのですよ。

だから、ただけなくて当たり前なのです、議会があるのですから。提案をすること自体がおかしいのですよ。提案をしたこと自体をあなたは謝罪しているのですよ。何ですか、違いますか。そういう間違いを何度も何度も何度も私は起こしていただきたくないから、今回も言っているのです。

そこへ持ってきて、今度は2期目を再選した。一番最初にやったことは何ですか。震災の復興を日本中が叫んでいるそのときに、私の給料は実質値上げをしていただきたいという提案を今年の3月、あなたがしたのですよ。

〔「してないですよね」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 していない、していない、したではないですか。していないのですか。今年の3月に、私は給料を満額いただくのだという提案をしたではないですか、何を言っているのですか。そういう提案をはっきりとしました。

そして、いまだにその提案は正しいのだと、私はその考えは間違っていないのだと、そういう主張をしているのですよ。そんな町長が、この6月に職員の給料を削れと。そして、私の給料は前倒しをしているのだからいいのだと、そういう姿を見せられたら、職員はたまったものではないでしょうと。だから、私は職員の生活給に手をつけるときは、身を切る覚悟をしなさいと。提案者もそう、議会だってそのとおり、そういうお話をしているのです。議会はやっているではないですか。

だから、この上お金の間違いをしていただきたくない。私は金額の多い、少ない、一言も言っていないですよ。少なくとも削減をしている職員の手前、そういう形づくりをしてあげなさいと。私も職員と同じように少しでも身を切るのだと、そういう姿勢を示してあげたらいかがですかと、そういうお話をしているのです。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしましたけれども、ご質問の中身で、7月に減額をしなかったということが大きく影響しているのかなというふうに思います。それを私たち三役は4月から行っていたというふうに申し上げました。そのところが、田部井議員のこのご意見とちょっと違うところなのですが、だからといって3カ月ほど前倒し、前へ早くやったから、前倒しとは言いません……

〔「言ったではないか、前倒しと」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 いや、3カ月ほど前に削減をしたということはあります。

〔「それを前倒しって言うのだよ、それ。自分で言ったで

はないか」と呼ぶ者あり]

○金子正一町長 ですから、そのことが職員に理解をされていないということであれば、私のほうには先ほど議員のほうからお話がありましたが、聞こえないでしょうというようなことがありましたけれども、そういう話は聞こえてきません。もしそういうことがあるとすれば、職員に理解をしていただくように、今後聞き取りを、聞き取りをしてもあれでしょうけれども、組合の代表にでもそのような状況はお話しできるのかなと、そのように思います。

したがって、いろいろ議員のほうからご指摘の点はありましたけれども、そのような考え方で現在進めさせていただいているということでございます。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 職員から聞き取りをして答えを出す話ではないでしょう。町長がそういう聞き取りをして、職員が困っているのですと、町長を恨んでいますよと、誰が答えるのですか、そんな話を。いいかげんにしたほうがいいですよ。自分のやっていることを足元から頭のとっぺんまで見て、反省して自分で判断するのですよ、そんなことは。

まさに前倒しだと自分で言ったではないですか。あえて言いますよ、だったら。だとすれば、町長と副町長と教育長、3人そろって同じお考えですか。私は、決してそんなふうには思っていない。あなた一人だけでしょう、そんなふうには思っているのは。違うのですか、わからないのですか、情けない。

あえてこの席でほかの2名の方に聞くようなことはしませんけれども、私は信用しています。ほかの2名の方は、決してそんなふうには思っていない。前倒しだと、そんな言葉で片づける話ではないのです。あなたは言いました。私は4月からやっている、田部井議員のおっしゃるとおり、だったら7月からやればよかったのだと。そのとおりですよ。職員にそういう判断をさせるときに一緒に足並みをそろえてやるのですよ、決まっているではないですか。議会だってそうではないですか。議決をしたそのときにやるのですよ。ほかの町を見ても、みんなそうではないですか。それを前もってやっているのだから、そういうのを逃げ口上というのです。

だとすれば、職員に言ったのですか、組合に。私どもはこういう考えでこうすると。したがって、あなたたちは7月から減額をしていただきたいと。今から心の準備をしてくださないと、そういう話の申し入れはしてあるのですか、了解は得ているのですか。一切そういうことをしていないでしょう。その場合わけの帳尻みたいなことは言わないほうがよろしいですよ。

あえてもう一度お聞きをしますけれども、三役そろった、代表した答弁だと思いいないのですか。前倒しは。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 非常に、前倒しというちょっとお話ししたことがそのもとになっているようですが、

あえて後で4月からということと言いかえさせていただいたわけですが、それはそれとして、私は副町長、教育長にも、私が20%、それは繰り返しになりますけれども、震災復興財源にということの背景があるということをお話をしました。副町長も教育長も15%ということをお願いできないだろうかと、了解をいただきました。三役については、そのようなことで、代表しての答えかということになれば、私はそのような考え方で提案をさせていただいた。代表してのということになります。

さて、職員について了解をもらったかということについては、これはやはりある一定の時間がありましたから、職員組合のほうと話し合いをして、ぜひ了解というよりも協力をしてほしいというような要請、お願いは何度かしました。

以上です。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 要請しました、協力しました。それは、5月、6月になっての話でしょう。私が言っているのは、3月にあなたたちが20%の15%の15%というのを決めたときに、組合の方にそういう話をしたのですかという話をしているのです。

〔「していません」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 当たり前ではないですか。そんなわかりやすいそをつくような、ごまかすような答弁は要らないのですよ。その時点はしていないに決まっているではないですか。それをここに来て、前倒しだと、そんな言い方で逃げるのではないという話を私はしているのですよ。

もうこれ以上、ご自身のお金にまつわることで間違っただ判断をしないほうがよろしいですよ。70歳になっているのでしょう。損得以外に大切なものがあるのではないですか、まして町長でしょう。全ては、銭金が最優先してしまうのですか。

あなたにとって、お金以上に大切なものはないのですか。お金以上に大切なものはないのかと聞いているのですよ。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お金も大切です。同時に、こういう立場に置かれておりますので、町民の皆さんが安心して安全に、そしてよい町ができるように職員と一緒に考えていく、努力をしていく、そのことが大事なものでありますので、これからもいろいろその問題等はあるかもしれませんが、みなさんのご意見をいただいて、町づくりに大事なこととして努めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 お金が大切だと、そのとおりです。しかし、人間年を重ねていけば、お金よりももっと大切なものというのがふえていって当たり前なのです。そして、立場が重くなればな

るほど、またそういうものがふえていくのが普通の人なのです。職員と一緒にあって、誰があなたと一緒にいるのですか。職員の給料を削るときはイの一番に削って、自分の給料を削るのは嫌だと。ああじゃない、こうじゃないと理屈をつけて削らない。それで、町の安心だ、安全だ、100年早いですよ、そんな話をするのは。そういう話がしたかったら、少しでも職員の身に沿ったそういう姿勢を示すべきなのです。できないではないですか。今まで言われたことだっただけでつらいでしょう。600万円要求したら負けてしまった。一円も要らないと言ったのが、1,493万4,400円くれと言ったら、それももらえなかった。2期目になったら給料の実質的な値上げを求めたら、これが認められなかった。全て当たり前なのです。今回でもそのとおりです。

この7月に職員が給料を減らされて、議員があなたの目の前でみずから削減を申し入れをすれば、あなたもそれに沿って、三役を代表して、たとえ1%でも2%でも3%でも、私も削ってみたいと、そういう思いを持つのが、人として当たり前なのです。それがわからなくて、何が職員と協力して、職員とともに、誰がいるのですか。

もう一度よく考え直したほうがいいということを最後に申しつけてまして、私の一般質問を終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔正 午 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 午後の1番ということで、ちょっと眠くなるのですが、頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思います。

2番、原義裕。さきの質問通告に従いまして、町が所有している財産について質問をさせていただきます。

先ほど町長も、町の行政運営についての基本的なものは町民の安心と安全というお話があり、また私もその後、町民の財産を守るということも町の基本的な考え方ではないかなというふうに思っております。したがって、町民の血税により町の財産となった町所有の土地の現状と今後の有効活用についてお聞きしたいと思っております。

まず最初に、諸井税務課長にお尋ねしたいと思います。邑楽町の過去3年間の固定資産税の収入済みの実績。また、年度別及び対前年比の比率をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願

いします。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

〔諸井政行税務課長登壇〕

○諸井政行税務課長 お答えいたします。

過去3年間の固定資産税の収入状況ということでございます。平成22年度につきましては、前年度比2.27%減の19億4,500万円、平成23年度につきましては前年度比1.59%増の19億7,600万円、平成24年度につきましては前年度対比7.49%減の18億2,800万円の収入状況でございます。3年間で約6%、1億1,700万円の減となっております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。

そうしますと、今後の固定資産税の収入は期待できないということでしょうか、聞かせてください。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

〔諸井政行税務課長登壇〕

○諸井政行税務課長 お答えいたします。

固定資産税の今後の見通しについてというご質問ですけれども、景気は回復傾向というような報道もございます。ただ、先行きはまだまだ不透明な経済情勢、社会情勢でございます。地方税の約5割を占めます固定資産税につきましては、景気回復が確実なものになるまで、地価の下落、新築家屋の減少、新規の償却資産の手控え等が続くと見込まれます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ただいま下落等々があって固定資産税が見込めないというふうな話でありまして、またそれにちょっと関連しますと、呂楽町の人口も現在2万7,400人ということが切れて、けさの値だと2万7,100人も切っているというような状況であります。

したがって、町民税等々の収入についても期待できないのかなと思うのですが、いかがなものでしょうか、税務課長お願いします。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

〔諸井政行税務課長登壇〕

○諸井政行税務課長 お答えいたします。

先ほど固定資産税の見込みを説明させていただきましたけれども、今議員のほうから人口の減少、そして少子高齢化という問題のお話がありました。今の人口の減少、少子化の進展というのは、経済、産業、財政のあらゆる面において大きな影響を与えるものと思います。町民税におきまして

も人口の減少、すなわち納税者数の減少等もありますし、税金を取り巻く厳しい環境であるというのは、変わらないと思います。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先日オリンピックも東京に招致ができたということで、国民全体、日本中が喜びに沸いているというふうな現状であります。そういうわけで邑楽町等々についても、日本中が人口も減っているの、そういうふうな税金等々についても期待できないということがわかりました。ありがとうございました。

続きまして、また諸井税務課長にお聞きしたいのですが、町所有の財産、土地とか建物があると思うのですが、これは固定資産税というのは課税されているのか、聞かせていただきたいと思えます。

○本間恵治議長 諸井税務課長。

○諸井政行税務課長 お答えいたします。

町所有の財産に係る固定資産税の課税についてのご質問ですが、地方税法の第348条第1項におきまして、市町村は国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合等に対しては固定資産税を課することはできないと規定されており、町所有の土地家屋の固定資産につきましては非課税の取り扱いをしているところでございます。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。

私も、ちょっと知識がなかったということもあって聞かせてもらいましたが、そうしますと私たちの私有財産については課税されているが、町管理の財産等々については課税されていないということですね。

それでは、次に飯塚総務課長にお尋ねしたいと思います。まず、旧給食センター跡地をことし1月に売却入札を行い、あえて言わせていただきますと、失敗したと私は思うのですが、このことについての反省と今後の計画予定を聞かせていただければと思います。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

給食センターの入札の経過については、議員今ご指摘のとおりでございます。ことしの1月に入札をやったのですが、入札参加を申し込まれた業者が1社あったのですが、入札の当日、2月18日ですが辞退したことにより、入札が不成立となったわけでございます。結果入札者がいなくなったということで、不調という形で終わったわけでございます。

これは、指名競争入札ではないので、たとえ一社でも予定価格以上の入札があった場合は、成立する性質のものであったのですが、残念な結果となったわけでございます。役場としても、参加者を募集するために広報とかインターネット、ホームページに掲載したわけですが、最終的に参加者がなかったということで、残念な結果になったわけです。普通財産を所管する所管課として入札が成立しなかったということは、大変申しわけなく思っているところでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。

1社が手を挙げて、その1社が手を引いたために不成立だったというふうなことで、ちょっと課長に今後の計画予定について聞かせて欲しいという私からの質問があったわけですが、ですから、今後の計画予定と今回の入札最低金額について、聞かせてください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

一質疑一答弁で原則お願いします。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 今後の予定ですが、現在給食センター跡地については、民間企業の資材置き場として貸し付けている状況でございます。今後の利用については、今後の経済情勢、その動向を見ながら、売却の可否を含めて、今後あらゆる角度から検討していきたいと思っております。これからもご指導のほどよろしく願いいたします。

それと、予定価格ですが、高かったのかどうかということだと思っておりますけれども、町とすれば町の財産、町民の財産ですので、できるだけ高く売りたいというような気持ちでございました。それで、結果的に売れなかったということですが、辞退了した人の考え方はわからないのですが、結果的にほかに応募する人がいなかったということは、立地条件がそぐわなかった。あとは、金額的にそぐわなかったという結果で、入札が不調に終わったというふうに考えております。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 私がちょっと質問をしたかったのは、入札最低金額が幾らだったかというふうにお聞きしたのですが、それについて答えていただけますか。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 大変失礼いたしました。

競争入札の最低売払金額のご質問だったのですが、申しわけなかったです。1億2,500万円でございます。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 1億2,500万円ということでした。大変ありがとうございました。

続きまして、町長にお聞きしたいのですが、先ほども飯塚総務課長に実際のお話をさせていただいたわけですが、町長においても議会の中で入札失敗の事実のみ報告いただいたわけですが、その原因と今後の対策、計画について示していただいていたと思うのです。このことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 入札が不成立になったという直接の原因については、先ほど総務課長のほうからお答えをしたとおりなのですが、そのことについてどう反省と言いますか、その考え方ですが、やはり売却ということになりますと一般競争入札で行って、先ほど申しあげました予定価格、最低の予定価格以上の入札があれば成立するということになるわけでありまして、入札を辞退したという原因があるわけですが、その入札の辞退をしたということの原因については、私どものほうでは把握はしておりませんが、やはりその理由いかにかわらず、入札自体の権利というものはその入札者に保証されているものでありますから、それをどこまで町のほうで把握するかということについては、大変難しい問題になるのかなというふうに思っております。

したがって、入札の執行はできなかったということの要因については、ただいま申しあげたようなわけでありまして、入札の応札者がなかったということもありますけれども、しかしそれ相当の入札参加の申し込み等は、インターネットですとかホームページですとか、そういうところに公開をして行ったということでもありますので、そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、今後のその土地の利用ということですが、先ほど総務課長が申しあげたとおりです。今、民間企業からあの土地を資材置き場として貸してほしいというような要請がありまして、先日その業者と町で貸し付けの契約をいたしました。その詳細にわたっては、この土地の貸し付けについては、あの土地は2筆になっておりますけれども、約6,000平米ということで貸し付けをいたしまして、使用目的については資材置き場ということです。使用期間については、ことしの9月5日から12月31日までの4カ月間ということで、貸し付けの金額については87万6,850円ということで、貸し付けの契約を結んだところでもあります。

したがって、現状ではそのような状況で、12月までは貸し付けをします。それ以降の問題については、先ほど総務課長がお答えしたとおり、今後の状況を十分見きわめながら、またご相談申し上げ、進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほども総務課長にお答えいただいたように、直接の原因はわかりました。

ではなくて、ただ単に手を挙げて、手を下げたということについては、相手に対しても、相手がな

ぜ下げたかという理由があると思うのです。それに対しての町側として、なぜ下げたのかという調査というか、例えばこういう理由だったかなというふうな等々を、担当課なり執行側で検討、対策ではないのですが、そういうものをやっていたのかどうか、それを私は聞きたいのです。原因で手を挙げとか下げたとかではなくて、そこの裏に何があったのかというものを聞きたいのです。それをお答えください。

○本間恵治議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

入札の直前で辞退されましたので、結果的にはその方は入札には参加しなかったわけでございます。それで、入札参加しなかった方にどうして申し込みまでして、どういう理由で辞退したのかという、その辺までちょっと事務局のほうでは突っ込んで聞く権利もないのかなと思いますので、そういうことで、なぜ辞退したかはちょっとわかりませんということでお答えしたわけでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 確かに、入札直前に手をおろしたと。なぜおろしたのですかというのを聞くのは、大概の人が聞きづらいと思うのです。そうではなくて、なぜというのはこちら側で高かったのか安かったのか、早かったのか、そういうものが知りたいのです。どういうふうに分析したか。その分析がなければ、次からいい回答が出てこないわけです。

例えば、先ほどの競争金額が1億2,500万円というお話ですが、あそこの近郊の明野の路線価格は2万1,500円です。新中野においても1万9,700円です。雑種地ですと5,400円、これごくっつと計算しても、明野の路線価で計算しても9,800万円ぐらいにしかならないのです。新中野だと9,100万円です。こういうことの分析というのができるわけですがね。何でこんなに今土地が下がっていて土地が動かないというときに、幾らですか、約3,000万円、そのぐらい差があるといったら、誰が買います。これだけの大きな土地を動かすという人は、大体そういうのは分析をしています。だから、以前私も西邑楽土地開発公社の売却等々についても関連でお話ししたと思うのですが、この給食センター跡地については、住宅地で売ったらどうかとか、西邑楽土地開発公社に売却してやったらどうだとかというふうな提案を私したと思うのですが、そういう提案が全く聞き入れてもらえない。なおかつ、町民の財産だからということで、高く売ったと。不動産鑑定士が出してきた金額だから売ったということだけでは、極端な話で言えば誰でもできるのです。

この前、佐賀県の武雄市というところが、やはり同じような土地を売却しました。それにおいては、これは8月30日付の新聞の記事ですが、インターネット、ヤフーにおいて塩漬けになった土地をオークションで0円ということで出しています。そうしましたら、雑種地の1,193平米、これが606万円です。宅地が236平米、これが101万円です。この固定資産

税をもとにした評価額で見ますと、雑種地が1,688万7,000円、宅地で545万7,000円ということで、担当者はやはり参考価格で売れないので市場価格に委ねて落札していただきましたと。その差はあるが、固定資産税や住民税が入ることで期待しているというふうなことで、本当に思い切った考え方、斬新的な考え方でいかないと、今のこの時代というのはやっていけないと思うのです。

誰も邑楽町を助けてくれる人はいないです。我々の財産を守るのは我々が守るわけです。それと同じように、前向きな考え方をしていただかなければ町だって破綻します。ぜひ、そのような考え方をお願いしたいと思います。

それと、町長にまたお聞きしますが、新中野に公共事業代替地として宅地が263.99平米あるようですが、当然町長としては知っていると思うのですが、いつ取得したかお聞かせください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、ある自治体が公有財産をインターネットで販売をして、予定をされたと言いますか、大変高く売れたということですが、オークションという形になるのかなと思いますけれども、そういう形をとれば、あるいは売れるかもしれません。しかし、最低価格の設定が問題になると思うのですけれども、購入者が多くてどんどんその数字が上がり上がって行って、自治体が予定をした金額よりも上がるという保証があれば、これはよろしいわけですが、必ずしもそういうことにはならないのではないかなというふうに思っています。

もちろん、うちのほうの町の財務規則の中では、そういったオークションにかけて土地を販売するということについては、まだ規則改正ということも必要になるわけでもありますけれども、一般的な販売方法としては一般競争入札ということになると思います。その価格が安かったか高かったかということはあると思いますが、当然売る場合でも買う場合でも、不動産鑑定士の鑑定をいただいて執行に移すということになりますので、その売るということの方法については、今議員が言われましたようなこともあるかもしれませんが、町のほうではその予定された金額で仮に落札をされた場合には、大切な財産がということにもなりますから、慎重に執行を行う場合は考えていかななくてはならないのかなというふうに思っております。

それから、後段の新中野の土地263.99平米ですが、いつ町のほうで購入したのかということについては、平成3年2月26日が登記ということになっておりますので、その日に町で取得をしたということでございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 せっかく町長にお答えいただいたことなのですが、武雄市のことについて、これは必ずしもこういうふうな方法でということではないわけです。それは条件があるわけです。邑楽町には邑楽町の条件があると思うのです。

ただ発想の転換、よく私言いますけれども、考え方を変えてほしいということなのです。

前に、この土地の処分をするに当たっては、対象はあくまでも地元の業者、地元の人を対象にしたようなニュアンスを私は受けたわけです。もちろんインターネットでとか、入札でとかという話はありませんけれども、私が受けたニュアンスは町民の方というか、この近郊の方で、なおかつ企業をしているような方というような形で、私は受けたのです。ですから、そうではないのですよということです。

それと、もう一つなのですが、ここには固定資産税はかかっていないわけでしょう、給食センター跡地には。だから、早くやるのであれば早くやるように、そういうふうないろいろな調査をして、いろいろ検討して売るとというのが当然かなというふうに思います。

それで、次に新中野の公共代替地の話をちょっとさせてもらって、確かに平成3年2月26日に登記がされておられると思うのですが、このときの取得金額、ちょっと私調べさせていただきますと1,713万3,600円というふうなことを聞いております。これについても、例えば固定資産税というのはかかっているのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず最初に、給食センターの跡地を町内在住の企業の方に限定したというようなお話がありますが、そのようなことはございません。インターネット、ホームページのほうで公募を全てにかけましたので、全ての方が応募できるという形で行いました。

それから、新中野の土地は、今言われましたような金額で購入いたしました。これについては平成3年ということもあります。時代のそのときの流れと言いますか、状況の中で購入をしたということでもあります。したがって、この土地については帳簿価格はそのように大きくなっておりますが今の価格に置きかえて、ここで不動産鑑定士が入っておりませんが、固定資産の基準となる路線価格で算出をしますと大変低い評価額と言いますか、になってしまいますので、その辺のところも十分考えていかざるを得ないのかなというふうに思います。

それから、固定資産税は町の所有ということで、先ほど税務課長がお答えを申し上げたように課税はされておられません。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長が今言われるように、先ほどの給食センターの跡地についてはオークションというふうなことで、私がちょっと認識不足だったかなというふうに思うのですが、やはりインターネット等々で公表するのであれば、より、なぜ入札が不成立に終わったのかというこの原因というものを本来であれば文書か何かにして、やはり分析をするべきではなかったかなというふうに思います。

それから、今後の入札期間についても、計画がないようです。そういうのであれば、なぜここで売り出したのかということも出てくると思うのです。ですから、そのところも、これちょっと長

くなりますから、私はこれで終わりにしますけれども、そこら辺の原因をできれば議会に報告いただければというふうに思います。

それから、また先ほどの新中野の公共代替地については1,700万円で買って、固定資産税でなくて平成3年からですから、ことしが平成25年ですよ。そうしますと、もう20年以上何もしていないということです。さっきのように固定資産税もかけていない、ただ遊ばせている。草が生えたらシルバー人材センターなんか頼んで除草してもらって、こんな無駄遣いなことはないでしょう。

先ほど町長もお話したように財産を守るといって、我々町民の血税でつくった財産が、何もしてないですよ。路線価評価ですと、それは520万円です。新中野の現在の評価額にしても坪2万8,100円ですから、742万9,000円ぐらいにしかならないのです。こういう事実を果たして皆さんがどのくらい認識して、どのくらい注意深く財産を見てくれているかということなのです。

都市計画でも何でも5年サイクルで見直しするということがあると思うのです。当然20年もほっておくということは常識外れです。誰が考えてもそうだと思います。民間だったら、もう倒産なり、本当に売っています。代がかわってしまっていますもの。そんなことを思うのですけれども、その件について町長いかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問は十分理解できますが、しかしその土地については群馬県が施行しました孫兵衛川の河川改修の工事に伴って、その関係で町が購入をしたという経緯があるわけです。そして、平成3年2月26日に登記事務が終わり、町の取得となりました。

確かに、20年以上の年月がたっているわけでありますが、その間、全く何もしていなかったということではなくして、あの地域の下水管の老朽化ですとか、公共工事が行われたときには、その地を資材置き場ですとか、多方面にわたって利用してきたという経緯はあります。

それから、やっぱり一番問題なのは、先ほど議員が言われましたように1,700万円で購入をしました。やはり、そのときの経済情勢というのが大きく左右するのだらうと思いますけれども、現在の固定資産の評価額は路線価で500万円ほどということになりますと、その開きが1,200万円からの開きがあるわけです。これは、当然そのころ合いを見て処分ということも十分考えられたことも、あるいはあったかもしれませんが、ここのところ土地の下落が続いてきて、それだけの、購入価格と売買価格の差が1,200万円ほどあるということになると、やはりもう少し何とかならないものだらうかというような状況も、その経緯の中にはあったのではないだらうかというふうに思います。

言われますように、これを今後どうするかということになりますと、やはりその損失を承知の上で処分をするか、あるいは他の有効な活用方法があるかということになるだらうというふうに思います。しかし、現在のところは、これはもちろん議員の皆さんにもご相談申し上げなければなりません。

この土地もそうですが、土地開発公社が持っている明野の土地についても同じようなことが言えるわけです。それをそれだけの損失、損失というか、差が出ているものをどうしたものでしょうかということ考えていかざるを得ないものですから、もちろんこちらもこういう考え方で何とか処分したいですという方向性は示しますが、そのときまたいろいろご相談申し上げて、利用方法を検討していければと、このように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長の考え方はわかりました。

でも、私が今数字でお話ししているのは、あくまでも購入額なり現在の価格等々でお話ししているわけですが、例えば借り入れをした場合、金利がつくわけです。利息がつくわけです。1,700万円の買い物をして20年間ほっておいたというのは、金利がどのくらいついているか。だから、我々だともう計算するわけです。それは、もう当然5年、10年で使わなければ何とかしてしまおうというのが、民間の我々の考え方です。金利もつかない、何もなし。買って支払ってしまったから、それで終わりという考え方だったら、それはもう忘れられてしまいます。

町長も今言われたように、西邑楽土地開発公社が明野に宅地247.53平米でしたか、持っています。それについても購入が63年10月21日、こういうふうな資料をいただいているのです。取得した金額が712万8,000円、帳簿で残っているのは1,208万1,000円残っていると。それ以上簿価は変わっていません。これは、町が肩がわりして払ってしまいましたからそれだけですと言うのですけれども、そうしたらその返済をした年月日をちょっと教えていただけますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新中野の土地については、町所有ということになっていますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

西邑楽土地開発公社が所有している土地については、言われましたように取得年月日が昭和63年10月21日ということで、町が事業を起こした場合に、その代替地として開発公社で取得をしたものでもあります。その後取得価格は、言われましたように712万円ほどで取得をしておりますが、現在では1,208万円というふうになっています。これは、今言われましたように開発公社が民間金融機関から借り入れを起こして、それで、これは何年まで持っていたのでしょうか、利息が約500万円ほどつきましたということです。

したがって、現時点では土地開発公社の基金、資金については、この町のほうで肩がわりをして返済をしたということですので、それ以降については金利はついておりませんが、さてその借入資金の部分については、平成18年3月31日の時点で返済をしているというふうな経緯でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 平成18年3月31日に町が肩がわりして返済をしたということですが、例えばさっきとまた同じことですが、18年から25年、7年間何もないのです。民間の土地だったら固定資産税が来ます。だから、私が言いたいのはそういうところなのです。20年も、何年もほっておく。町民から言わせれば、ほっておくです。何でこういう事態が起きるのだと。ほかの計画については5年、10年で見直す、何でこういうのは見直しができないのだ。すぐ代替地、貸しています。では、貸す金額は、固定資産税に見合うような金額が入ってくるのですか。代替地なんか20年も代替地なんて持っていることは、もってのほかではないですか。それだったら、売って買ったほうがいいですよ。そういうふうな回転をしていかなかったら、どうにもならないと思います。

いろいろと今も邑楽町も土地改良をやったりなんかもしていますけれども、あっちこちに小さな町所有の土地があるようです。もちろん10平米ぐらいしかないとか、100平米ぐらいしかないとかという土地も多々あるようですが、そういう土地等についても隣接する方に紹介をして買っていただく。または、提供して固定資産税をいただく、そういうことも考えられるのではないかなというふうに思います。

私は素人ですから、そういう考え方しかできませんけれども、そういうふうに思いますので、ぜひこれを機会に見直しをして、よりそういうふうな空き地というか、費用のかからないような方法を考えていただければと思います。

ちょっと言い忘れましたけれども、もっと遠くへ行けば馬入れというのですか、ああいう道路だっていっぱいあるわけです。ですから、そういうことも考えていただければと思います。

次に、町長にまた聞きたいのですが、今言ったように空き地だとか、町民が不利用な、利用していない土地がいっぱいあるというふうに思うのですが、町長も思い当たる場所があったら、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2件の不動産については、なかなか処分ができなかったということは、やはりそれぞれの理由があると思います。私がお預かりをしてからということの私の考え方というのは、先ほども申し上げましたけれども、大変金利、その取得価格に対して売り渡し価格の差が大き過ぎる、そのことがやはり一つの気持ちとして、もっといいチャンスがないだろうかという思いは、私個人的には持っていたと。それ以前の長い年月についてはちょっとわかりませんが、そんな考えもあります。

それから、町内に利用されていない土地ということの話ですが、決算の中でも財産に関する調書ということで議員の皆さんにお示しをしておりますが、それ以外の土地については行政財産、普通財産等々で有効に利用させていただいております。しかし、普通財産の中で、24年度末現在では4万平米からのその他の土地というのがあるわけですが、その多くは各行政区で利用されている集会

所の施設用地ですとか、いろいろこう、先ほどの給食センターの跡地もその中に含まれますけれども、そういった形で利用されております。したがって、今馬入れの土地というようなお話もありましたが、それについては定かではありませんが、おおむね有効に利用されているのではないかとこのように思っております。

大変貴重なご意見をいただき、今後の参考にさせていただいて、またその時点では議員の皆さんにご相談申し上げて、処分ができれば考えていきたいと、そのように思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長が議会とも相談していただけるということなのですが、また代が、極端な話をすれば、昭和63年といいますと故横山町長のときではなかったかなと思います。それから、現金子町長になりますと、もう4代目ぐらいですか、非常に年数がたっているということで、それぞれの立場がございましてしょうが、考え方としては早々に処分していただければと。

それと、やはり町長は、また執行部は、町民の話を聞いてやってほしいのです。例えばこういうふうな問題というのは、我々がちょっと動きますと結構出てくるのです。あそこの馬入れはどうだとか、あそこの空き地は全然使っていないけれどもどうなのだいというのがいっぱい出てくるのです。

ですから、例えば私が聞いている中では、旧庁舎東側の職員の駐車場、神明宮西の孫兵衛川沿いの空き地、久保林や大黒第一町営住宅の撤去後の跡地等々、どうなっているのだいということは、もう多々聞くのです。ここについてちょっとあれですか、町長の思いというか、考えを聞かせてもらっていいですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご意見ありがとうございます。

神明宮の裏ですとか久保林、大黒第一の町営住宅の跡地をどう考えているかということですが、町営住宅については、それぞれ空き家になった場合には、それぞれ更地にしてあるわけですが、両住宅ともまだ居住をされている方がおります。居住されている方がいる状況を見て、これを集約して更地にするということも、ちょっといろいろ問題があるのかなというふうに思っておりますので、将来的に全てが更地ということになれば、有効に活用するということはそのとおりでもあります。

それから、神明宮の裏ということについては、さきの議会でもちょっと触れたと思いますが、これまた近々のうちに有効に活用できるように今計画を進めておりますので、またお示しができるかなと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどちょっと私もお話ししましたように、町長にも答えていただきました久保林や大黒第一町営住宅の撤去後については、空き地にしておくというふうなことなのですが、

例えば久保林が今現在4軒ぐらい残っていると思います。そのうち2軒は、石打住宅ができればそっちへ移るよと。もう一軒については、大黒第二住宅のほうに移るよと。あとは、検討していますよということなのです。

町長の今の答えに対する私の受け取り方は、100%出ていったら開発という考え方があるのかなというふうに思うのです。これでは何年たつかわかりませんか、検討中ですかということであれば。大黒第一町営住宅はいつあくのですか。やはり今の時代、また我々が思うのは、今でしょうということでしょう。今そういう答えが欲しいのです、流れが。何年にこうなって、こうなって、こうだと。大方だけれども、こうなのだよというものを町民に知らせる、我々議員に知らせてくれることで、やはり町と一体となった政治というものができるとは思えないかなと思うのです。約2万7,000の人たちの情報がつかめるわけです。ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

最後に、ちょっとお尋ねしたいのですが、人口が減って今言ったように財源が減少している中で、今後町の運営についても非常に厳しいものがあると思うのです。これをいかに早く解決していくかというものを聞かせていただきたいと思います。今現在は、確かに邑楽町は黒字かもしれませんが。だけれども、いつ赤字展開になるかわからないわけです。あつという間に破産ということも出てくるわけですから、そのような将来のビジョンというか、町長のお考えでも結構ですからお聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど申し上げたのは、何年先になるか見えないのではないかとということですが、これはやはりそこに居住している方がいるということになった場合に、当然町と居住者との契約もありますし、そういうことはやっぱり尊重していかなくてはならないのかなというふうに思っていましたので、そのように答えさせていただきました。

それから、これからの財政運営をどうしていくかということについては、もちろん赤字になっては大変困ります。決算状況の中でも将来負担比率、それから実質公債比率等も年々いい方向には向かっておりますが、これからこの状況が変わるといえるのは、まさに国、県、市町村においてもその時々々の経済状況が大きく反映します。固定資産税についてもそのとおりですが、住民税のこれも所得の関係に大きく左右をされるわけでもありますので、努めてその赤字転落にならないように、またさせないような努力をしていきたいと、こんなふうに財政運営を考えていきたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 時間がありませんので、大変ありがとうございました。

やはり活気のある町というのは、前向きな発想で、また町民を味方にしたものというのが、うまく運営できているのかなというふうに思います。ぜひ町長においても議会を説得できる、また町民との総合的な運営というものをぜひお願いして、本日の一般質問にかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時59分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 小 島 幸 典 議 員

○本間恵治議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。12番、小島幸典です。議員の責務により一般質問をいたしますので、よろしくをお願いします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定という国民に希望と勇気を与える風が列島を駆け抜ける中、今なお日本を取り巻く国際社会情勢はめまぐるしく変化し、シリア情勢問題や環太平洋パートナーシップ協定、TPP交渉など、私たち庶民の生活に直接影響が懸念されそうな問題も連日のように報道されています。また、国内では、依然として収束の方向が見出せない福島第一原子力発電所の汚染水問題が連日のように報道されており、心配でもあります。一刻も早い事態の収束を祈るばかりであります。

さて、経済情勢に目を向けますと、政権交代後アベノミクスと称される経済政策によって、円安株高の影響から大企業と呼ばれる有名企業の業績が、リーマンショック前の水準程度に回復したという報道も見受けられるようになり、表向きは順調に回復基調に向かっている風潮ではありますが、しかし一般社会で生活している多くの方は、この恩恵にあずかっているのでしょうか。そのような大規模な財政出動と金融緩和を伴う経済政策には必ず光と影があり、財政再建の道筋に関する見通しは全く見えていません。また、国内の雇用情勢も非常に不透明であります。8月の報道では非正規の労働者が1,881万人と過去最高になり、平成21年度版労働経済白書では非正規労働の世帯主が150万人に上がるとの報告もありました。

また、私たちの周りを見ましても、生活保護受給者が依然として210万人を超える過去最高を更新するような受給者数で推移しており、多くの人たちにとっては生活設計が立てにくい世の中になっているのではないのでしょうか。このような政策の陰の部分の多くのツケは、消費税増税、電気、燃料代の値上げ、食料品の値上げなど、恩恵を受けられない人々や社会的弱者の生活に一番先に見える形となり、重い負担となっていきます。

さらに、国の借金が先ほどの新聞紙上でありますと1,000兆円を突破したと記録に新しく、群馬県の地方債も約1兆1,000億円に達しています。このような厳しい社会情勢であるからこそ多くの

町民のために、効率的に行政サービスができるよう町執行部、職員、そして町会議員、皆で議論し、検討し合い、声なき人々のために政策をよりよく考え、磨いて、よいものをつくりたいと願ってやみません。

なお、おわかりと思いますけれども、一般質問とは町民の声を町政に届ける代弁者として議員に課せられた大きな職責であります。町政に対する反対意見を述べているという、誤解をしている方もいるのですが、私はわかりやすく言えば、企業における改善提案です。現状が悪いのではないのです。現状よりもいいことはないかと、そういう提案であります。町政に対する要望はもちろんのこと、町政に対しての疑問や、これから実施される政策が、将来トラブルを生み、悲しむ人が出ないように、また町が大きな損益をこうむらないように、意見を出し合う議員に許された、限られた貴重な場所だと思っています。この場が少しでも有益な時間になることを願い、質問に移ります。

1つ目として、松本公園と周辺環境整備についてお伺いをいたします。現在、夕暮れにあの松本公園の周りを自動車等で通りますと、非常に暗く、寂しい公園になっている、そういう思いを今日か見た中で感じております。そういうことを考えた場合、あそこの公園にナイター照明設備設置と観客ベンチを含めて2列に並べるダックアウトというのですか、選手とまた監督、ソフトボール、野球等をやる場合、またいろいろな町民があそこで楽しむグラウンドとなっていますけれども、そこに観客席というか、ベンチの上に屋根をつけてもらいまして、その屋根に太陽光発電の設置をしてもらえれば、この最近の夏の40度近い高温の気温では、屋外での昼間の活動はちょっと健康に不向きではないかと、そういうことを考えれば、ナイター照明設備をつけて、町民が夜、今の時代ですから9時、9時半ごろまで周りの人とのコミュニケーションをとりながらできればと。とりあえず、このナイター照明設備の設置をどういうふう考えているか、お願いしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 松本公園にナイター設備を設置する考えはということですが、町内にはスポーツレクリエーション広場を初め、多くの施設にナイター照明設備が設置されているのは議員もお気づきかと思えますけれども、松本公園にということについては、あの場は野球場、それからグラウンドゴルフですとか、他の種目において本当にコンディションは最高な場所であるのかなというふうに思っております。

ここに夜間照明をつけるということの意義は、私は大変必要なこと、その意義は高いのかなというふうに思っているところでもあります。この松本公園については以前にも、そのナイター照明設備を設置してほしいというような話題もあったことは承知しております。これまで、それができなかったという状況は、それなりのいろいろ状況はあったのだろうというふうに思いますが、これからその松本公園に設置をするということについて、いろいろ状況を把握する必要もあるのかなというふうに思います。したがって、今後担当課のほうでもそういったことを研究させていただ

いて、前向きに取り組んでいければというふうに思います。

また、いろいろ経費の面もありますから、そういったことも十分踏まえた中で調査をしていければと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今町長からいろいろ調査して、研究してやってもらえるというような認識をちょっと受けたのですけれども、これは本当に早急にやってもらわないと、これから気候が本当に変わってきて、これからはもう夏の日中は、高齢者があそこでいろいろイベント、またはそういうコミュニケーションをとる場所としては、欠かせない問題になってくると思います。

これはなぜかといいますと、知ってのとおり国民健康保険税等も平成23年度と平成24年度を比べれば、約1億円ちょっと多く皆さんから徴収しないと経営がやっていけないよと。それには、お医者さんにかかる度合いを少なくするには、やはり精神を含めての友達、または隣近所の人たちと言葉を交わして、それで心の健康を含めての健康増進ということをやってもらわなければならないと、私は思うのです。そういう流れの中では、ぜひ早急にナイター照明設備を設置し、またグラウンドも芝とか内野の整備等、そういう一緒に含めてやってもらえればありがたいと思うのですけれども、その辺はどうですか、グラウンドの整備のほうをどう考えていますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 松本公園は、野芝かと思えますけれども、大変芝の張りもよくなって、その管理の面でも先ほど申し上げましたように大変使いやすい、使い勝手のいい広場になっているということになっております。

そのグラウンドの整備については、実は昨日の補正予算の中にも、これは松本公園だけではありませんけれども、青少年広場とあわせて、そのグラウンドの整備については計上して、可決をいただいた経緯もあります。

以前、運動する、野球をするのに大変状況が悪くて、体育協会ですとか、あるいは関係者にいろいろお骨折りをいただいて、その整備をして町内対抗野球大会も実施できたという経緯もありますので、そのグラウンド整備についてはその予算の中で整備を進めていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 設備をすると必ず経費とかランニングコスト、こういうものが当然かかってきます。そういう中で、私は冒頭でも話しましたがけれども、ぜひベンチの上に屋根をつける。その屋根の上にぜひ太陽光発電をつけてもらいたい。ということは、その太陽光発電の電気を利用すればかなりの照明、夜間の、ナイターの照明に役立つのではないかと、そういうことを考えて、3塁側も1塁側もちょうどあの公園は太陽が注ぐような立地条件になっていると思います。その辺の研

究をしてもらって、その辺の太陽光発電の関係をどう考えているか、お答え願いたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の提案、大変貴重な提案だというふうに受けとめました。

特に、環境問題については積極的に取り組んでいかなければならないという状況で、そのとおりだと思います。しかし、この松本公園については野球場ということで限定をして申し上げますと、両翼が、この広さが狭い状況もあります。したがって、ルールがあるわけですし、その状況がぎりぎりな状態のようでもあります。そういうことを踏まえて、観覧席としてのスペースをとる、それからその上に太陽光のパネルを設置するということになりますと、私自身、競技に差しさわりが出てくるのではないかとこのように思っております。したがって、社会的なことで有意義な設備ということで考えていっても、そのような状況を考えると、その用途として支障が出る。本末転倒な部分も出てくるのかなという感じがするわけです。

大変貴重な提案と言いますか、ご意見でもありますので、これは大きな課題になるかもしれませんが、先ほどと同じように、十分その現状を把握した上で研究をさせていただければありがたいのかなと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 野球の試合の関係で、今1塁側、3塁側のスペースの関係ということだと思っておりますけれども、これは私が見た限りでは、両方をちょっと、5メートル、6メートル広げることにはできると思います。駐車場はどうかと云ったら、これからまた次の寿荘の話が出ますけれども、寿荘のほうに駐車場を置くとか、そういう配分。少し歩いてもやはり利用する人たちがいかにマナーというか、みんなのためを思えば五、六分歩いてもどうということはないよと、そういう心の優しさというか、それも必要だと思います。何が何でもあそこへ車を駐車しなくてはならないと、そういうことではなくて、もっと幅の広い物の考え方、要するに人に優しくいかにできるか。

太陽光発電もそうです。これは、東京電力を見たら鏡です。お金をもらうことありきではなくて、とにかくできるだけ環境をよくして、それでみんなが楽しく話ができたり、9人そろえて2チームで野球をやるだけではなくて、やっぱりグラウンドゴルフ等、またはゲートボールと。また、子供たちがサッカーをやるとか、総合的なもののコミュニケーションの場として、町民の触れ合える場所として、そういうことを私は提案したいのです。

もう、狭いからだめだよ、銭がないからだめだよではなくて、私が冒頭に話したように、現状よりもどういう方法でいいものができるかなと。現状がだめではなくて、現状よりもいいものができるのではないかなと。だから、そういうプラス思考を考えれば、決して狭いからだめではなくて、もっと、後から寿荘の話が出ますけれども、そういう物の考え方で、とにかく研究委員会だとか、研究検討委員会とか、そういう発展性のある物の考え方をしてもらわないと、これからの高齢者社

会、また少子化の中での、これは邑楽町だけではありません。一軒の家庭でもそうです。そういうことを考えたら、これは町長がやっぱりトップになって旗振りをして、そういうまさかちゃんイズムとか、そういうのをどんどん発展させていけば私はいいと思うのですけれども、その辺町長はどうですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それぞれの施設については、多目的に利用していただいているという状況があるわけですが。

先ほど狭い、広いということではなくして、野球ということに限定をしてお話をさせていただいたわけですが、野球、競技をやる場合に、今の敷地がいっぱいいっぱいの状態だと。したがって、議員がご指摘をされたような形で2段式の観覧席ですとか、あるいはその上にパネル等を設定するというについては、ちょっと狭くなってしまうのではないかと。そのルールの中で決められた範囲でおさまらないのではないかとということで、一例を申し上げたわけです。全て町の施設、いろんな競技に使っていただいておりますので、その狭いという状況、十分可能な種目もあるでしょう。しかし、野球ですとかそういったことになっていきますと、そのような問題もあるのかなということでもありますので、決してこの狭いからそのことについてどうだということではありません。一例を申し上げてみましたので、ご理解いただければありがたいのかなと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 前向きに私は捉えていますけれども、とにかく緑ヶ岡公園だとか、ほかにもあるのですけれども、やはり地域に多くの安全な、要するに車で遠くへ行かなくても、自転車で行けたり歩いていけたりと、近隣、近くにそういう施設があることが、私はやっぱりいいと思うのです。そういう中で、やはり今度はあそこへ町営住宅ができる、お年寄りが入る。そういうことを考えれば、やはりここにあるからいいではなくて、ここにも、あそこにもと、そういう町民が便利に使えるような、そういうものがいっぱいできれば私はいいと思うので、提案したわけです。

それに関連して2つ目、この中の松本公園と周辺環境と私はうたっていますけれども、周辺環境というのは何かといいますと、これは寿荘です。今寿荘は、日曜日が休みになっています。そういう流れの中で、この寿荘もかなりの年数がいっていると思います。そういう中で、以前はこの寿荘の周りですか、要は温かい水が出ると。そういう環境にあるものをもっともっと利用して、それでよりよい町民の安らぎの場所ができればと。先ほど話したように、この辺で運動した後、寿荘でまた一つ歌でも歌ったり、ダンスでもできたり、それが私はやっぱり町民サービスのもとであって、それで邑楽町にもこういうものがあるよと。たまたまあそこ122号という国道があります。そういうところを通る人たちいかにサービスができるかなと、そういうことを考えて、この寿荘の近くの温泉の掘削についてはどう思っていますか、ひとつ考えをお聞かせ願いたいと思います。

○本間恵治議長 河内福祉課長。

〔河内 登福祉課長登壇〕

○河内 登福祉課長 寿荘でございますけれども、先ほど大分年数がたっているというようなことのお話をいただきましたけれども、寿荘自体は昭和56年に開所しておりますから、約ですけれども32年経過をしております。

そのほか温かい水というようなお話もございましたけれども、開所したときに温泉を掘ったというようなことを私も聞いておりますし、若干記録も残っておりますし、こういうお話をいただいたものですから、県のほうにもちょっと担当課のほうでも聞いたのですけれども、確認したところでは、その当時に約250メートルほど井戸を掘ったそうでございます。ただ、250メートル掘って出てきた水の温度というのが、温泉法でいうと25度を超えたものが温泉だというような規定があるそうですけれども、これが24.7度というようなお湯が出てきたと。ただし、温泉法に規定されている19の物質があって、その物質の一つでも規定量以上入っていると温泉というようなことで、その松本公園のそばの井戸につきましては、メタケイ酸というような物質が規定量以上出たので、温泉として登録ができたということで、その当時、石打源泉と呼んでいたようであります。

これも寿荘のほうでも若干使用したようであります。ただ、鉄分が多いというふうに私は聞いたのですけれども、配管ですとかボイラーですとかに、若干それで支障を来してしまったので、ちょっとその温泉というのを使用を中止していたというような経過を聞いております。そういったことでもございます。

これから温泉掘削というようなお話も今いただきましたけれども、今までそういうような経過があったということでご承知をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 課長には、本当に貴重なそういうお話を前向きにお話しをしてくださいますと、本当にありがとうございます。

といいますと、これそういう流れの中で、まちおこしというようなことが各町でははやっています。そういう流れの中で、今温泉は25度だよ、現地の寿荘の周りのあれを掘削したら24.7度だったよと。そういうことであれば、これ東京都のあんな大きな都市でも温泉を出しているのです。そういうことを考えると、たまたま年数も教えてもらいましたが、昭和56年といいますと、もう約30年たっているわけです。今は掘削技術とかそういう、あとは当然科学が進歩していますから、この邑楽町の地下水というのは、私は何かで読んだ記憶があるのですけれども、赤城山または榛名山等に雨が降ってから70年か80年たって、この地下水が湧き出るといふようなのを読んだ記憶があるのですけれども、そういうことを考えれば、古代水温泉とか、そういう一つのネームバリューというのですか、それは募集してもらってみんなが名前をつけてもいいと思うのですけれども、ぜひ

これはこのまま眠らせておくのではなくて、たまたま国道122号の脇にあって場所も私いいと思うのです。それで、そういう温泉の水を使ってお菓子をつくったとか、有名なお煎餅屋さんもあります。そういう商品開発、また人を寄せる観光の一つの手助けとか。そういうのを企業だとか、一つの大きな組織とかに任せるのではなくて、町独自でもどんどんやっていく。また、当然大きな会社とタイアップして、それでどうしても日曜日営業できないよとなれば、今みんな企業は日曜日に働いています。自動車屋さんだってみんな土、日営業やっています。真っ黒になって整備もやっています。そういう発想の転換、今よりもいいものがあるのではないかと。

今のがだめではなくて、いいものがあるのではないかと。それで、夜の12時までにはちゃんとお風呂へ入れますよとか、そういう流れの中で、私はやっぱり発想を転換させて、町民がお金がなくても楽しく一日が過ごせる、そういう町づくりが必要ではないかなと思いますけれども、町長、その辺どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そうですね、ご意見の中にもありましたけれども、有効に施設を活用するということは大切なことでもあります。その温泉ということについては、過去にも利用したというような経緯も先ほど福祉課長のほうからお答えがありましたけれども、その取りやめたという経緯もいろいろあるのだらうと思います。しかし、そのときと今は大変技術的にも違う部分もあるのだらうと思います。したがって、それがどういう形になるか、どういう方法がそれに、今議員が言われましたように対応できるのか等、いろいろこう状況というのはあるかと思しますので、当時の方々にも、また掘削250メートルまで掘って24.7度という話がありましたけれども、それ以上の泉質、温度が可能なのかということも専門家に聞くことによって、ある程度の情報というのは得られるのかなというふうに思いますが、いずれにいたしましてもいろいろ皆さんのご意見を聞きながら、この問題についていい方法がとれればというふうに思しますので、また状況としてつかんでいきたいなと、そんなふうに思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 状況を把握してつかんでいければと、町長のほうからそういう、善意に考えればやっていこうではないかと、私はこう感じているのですけれども。

そういう流れの中で、次は、要するに、今寿荘は指定管理者ということで営業していると思います。これをもう一段飛び越えて、日曜日の開館を進めるには、やっぱり日曜日開館というのは営業の延長です。これは、やはり各町だけではなかなか改善できないと。それには、ほかの人たちの参加を求めるのであれば、ぜひ寿荘の建て替え、宿泊ができる。要するに、改築、新築は温泉を一つつくるのだよと、温泉の水を使うのだよというのを前提にして、建て替えを私は進めてもらいたいです。そういうことで、これからそういう改築、建て替えの研究または検討の考えがあるかどうか

か、お答えを願いたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 寿荘の建て替え、同時に温泉を利用したところの施設整備ということですが、現在のところちょっとその計画については、総合計画の中にも具体的に示されていないかもしれませんが、議員の貴重なご意見として承っておきたいと思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 これは、なぜそういう進歩的、また今言ったように現状よりもいいものと私が提案したかといいますと、呂楽町には、先ほど誰かが質問したと思うのですが、やはりオリンピックの金メダルを連続2回とった人とか、それと少年サッカーで日本一になったとか、そういうブランドというのですか、名前があるわけです。それを利用しない手はないと思うのです。

それで、関東大会とかいろいろ、よみうりランドなんかへ集めてやっている大きな企業もあります。そういうことができれば、宿泊施設があってもいいし、そこで営業する食堂だとか、これからまた後で話をしなくてはならないけれども、福祉関係のそういう、例えば先ほど話したお菓子を70年、80年前のこれはお水を使ってつくったのだよという、そういうネームバリューですか、とにかく人が集まらなければ人間の生活というのはおもしろくないと思うのです。それで、関東から来た子供たちが、松本公園でやってもいいし、緑ヶ岡でやってもいいし、青少年広場でやってもいいし、最終的にはそこへ泊まって、温泉に入って、それでコミュニケーションをとって、町の特産物をお土産で買ってもらってもいいけれども、名前を売る。そういう一つの観光と人材育成が、私は必要だと思うのです。だから、お金を投資しても、それが何年か後、先ほどオリンピックの選手云々という話がありましたけれども、何年か後はとにかく目標ができて、人が育って、ふるさと納税でもしてもらったり、そういうことになればお金が回転するわけです。

だから、そういうことを考えれば、私はこれはぜひ計画を立てて、5カ年計画の中にもいろいろそういう施設のことは入っています。そういう流れの中では、目先のことではなくて先を見た投資、そしてみんなが夢を持てる。それで、やっぱり功成り名を遂げた人を大事にしてやる。これは、事実ですから、金メダルを連続2回とったとか。それと、少年サッカーで全国制覇したとか、これ本当に事実なのです。そういうのもっと温かい目で、お互いに共有するというのかな、そういうことを考えれば大事なことなのですから、これは後からまたその辺の話しますけれども、町長そういう夢を与える政治を私は提案したいのですけれども、どう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も議員のご意見と同感でもあります。

朝の冒頭にもお話がありましたけれども、この2020年の東京オリンピック、パラリンピックが東

京の地で開催されるというような中で、実は先日、中学校の体育祭の中でも皆さんの前で申し上げました。邑楽町からも東京オリンピックで、過去のオリンピックで優勝された方もいます。また、他の種目では出場して頑張ってくれた方々もいます。皆さんが、これから活躍する場です。ぜひ健闘をお願いしますよというような挨拶もさせていただいたのですけれども、やはり若人の方々に今議員が言われますように夢と希望、そしてそのことが実現できるような環境整備というのは、今私たちに課せられた仕事ではないかというふうに思いますので、やはりいろんな面で私たちがバックアップしてやる、フォローしてやるということは大切なことでもありますので、私は議員と同じ気持ちで進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は同じ気持ちということで、私がきょう言ったからすぐというわけにも、これはいかない話なので、私も理解しています。だけれども、これは一つの例としては、本当にどこでもやっていることなのですから、何をやっているかという、やはり先ほど誰か議員が話したように、お金を生まなければ町の生活とか、そういうのが成り立っていかないというようなことを私は認識したのですけれども、まさにこの寿荘の経営もそうなのです。一番必要である日曜日を休んでいると、これはなかなか宣伝にも何も、かなりマイナス面が出てくるのです。

それで、一つの例として、前橋市とか高崎市とか大きなまちでは、これは人口も多いのですけれども、だから大きな文化ホールを持っています。その文化ホールの経営を何々モールとか、何々企業とかに貸して、名前、どんな広告を出してもいいですよと貸して、それでまちの使う日にはこうですよと提示して共有しています。だから、大きな施設でも大体かなりの収益、収入が得られているとお話を聞いています。

そういう物の考え方で、やはりこれからは町長が言われている、町長はトップセールスをやると言っているのですから、邑楽町にも随分優良企業があります。そういう企業を含めて、やはりトップセールスをやってもらう。もちろん我々議員も情報を提供しなくてはならないと思うのです。そういう一つの発展させるための、今度は課をふやすなんて言っていますけれども、当然いいと思います、専門的な人にどんどん働いてもらって。それで、つぐんでいるのではなくて、やっぱり出て行ってセールスしてもらいたいと私は思いますけれども、町長はどう思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町を町外の方に理解をしていただく、応援をしていただくということは大切なことでもあります。この事業一つ一つにそれぞれの目標、目的があるわけであります。したがって、そのような状況に合わせて、利用できるものについては積極的に利用し、活用していくということは大切なことでもありますから、今後も私自身も情報を得た中では積極的にそういった面で活動していきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 松本公園と周辺の環境整備につきましては、私の質問に対して本当に好意的に町長、また課長には回答をもらいまして、これから本当に自分たちが努力しなければ、やはり町民の生活は向上しないと、私はそう思っているのですが、とにかく一つ一つやらなくてはならないことがいっぱいあります。そういう流れの中で、ぜひ寿荘の改築、新築、それにあわせて温泉等の利用等々、周りの県、国道122号を通るお客、国道354号を通るお客、アドバルーンでも上げて、邑楽町もこういう施設がありますよと、そういうPRも必要ではないかなということで、この公園と寿荘の質問はこれで終わりますけれども、次の質問に移らせていただきます。

次は、公用地の売却と貸与についてということでお伺いしますけれども、給食センターの跡地の売却、誰か前の方が質問されましたけれども、私はまた違う観点から質問しますけれども、売却は議会に報告が1月にあったと思うのですが、その販売、売るという目的は何だったのでしょうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。何で販売しようと思ったのか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告の中でも申し上げたかと思うのですが、町が抱えている財産、普通財産等があるわけですが、それらの維持管理ということも申し上げたかと思えます。それらもあわせて、そしてその財産を売却することによって有効に活用ができればということで、その売却を考えたということでもあります。

具体的にということになりますと、町の状況の中では、たまたま駐車場の問題ですとか、いろいろその当ても話があったかと思えます。売却の後にそのお金が入れば、その土地以上に有効に活用ができればという思いで売却を計画したということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 ちょっと雑駁過ぎて私には理解できないのですけれども、売却したお金を何に使おうと思ったのでしょうかと、私聞き忘れたのですけれども。その後の処理はどうなっているのと私も聞こうと思ったのですけれども、原議員のほうからあって、今、資材置き場になっていますよということでいいのですけれども、もし売れてお金が入ったら、町としてはそのお金を何に活用しようと思ったのですか、その辺わかったら教えてもらいたいと思うのですけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その時点では、具体的にこういった目的ということはありませんでしたけれども、しかし売却をすることによって得たお金、その後大きな事業等も取り組んでいた経緯があります。具体的には、幼稚園の改築ですとか、中央児童館の改築とか大きな事業を抱えていたと、計画があったということがありますから、その時点では具体的にこういうものということをお示しはしな

ったかと思いますが、そのお金を積み立てておくことによって、そういった事業に有効に活用できるのではないかという思いはありました。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 そういう幼稚園、または町の建物の費用ということであれば納得がいくのですけれども、ただ売ったものが財政調整基金に組み込んで貯金だけするのだと、それだと全然回転しないですね。そういう意味で、私今ちょっと聞いてみたのですけれども、その幼稚園とか、そういうものに使うということであれば、これは町のそういう長の指針ですから、それはそれでいいかなと。

ただ、私はそういう土地こそ福祉の活動希望者に譲渡する。要するに、売却できればそういう売却をして、それでたまたま大きな会社の近くなのですから、大きな会社の協力を求めるというか、大きな会社は当然製品をどんどん、いろいろなものをつくっているのですから。この大きな会社の指導員の力をかりて、福祉作業所で技術を身につければ、太田市には大きな自動車会社がありますので、町長が言うトップセールスでそういうところに就活できるというか、自立生活の一助になる。そういうものを発展的にやったほうが、一時のお金よりもそういう近くの会社の技術を身につけてもらうとか、その辺のことを私は求めたほうが、長い目で見れば、幾ら作業所で仕事を習っても、どこか働く場所がなければこれはもう無駄というか、大変なことです。

先ほど枕言葉で話したように、とにかくパートの人が多くて健常者でも大変な時代なのです。そういうことを考えると、これから将来そういう福祉作業所で働いていく人たちの技術指導とか、そういうのを将来町の大きな会社にお願ひするとか、そういう気持ちは町長、今ありますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 福祉作業所に通所している方々へ大企業からの技術指導ということをお願いするということについては、その仕事がある程度制約される部分はあるかもしれませんが、そういったことで指導方をお願いをするということは、これは状況がいろいろあると思いますが、そういう考え方は大切なことですから、やはり今通所している作業所の皆さんがそれぞれの仕事をやっておりますけれども、より通所者が行えるような仕事を技術的に他の方々にお願いするということは大切なことでもありますから、それはそのときの状況によって対応というのは可能だというふうに思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 前向きなお答え、本当にありがとうございます。ぜひそういう方向で福祉作業所の人たちが就職できる、一つのステップとしてはそういうつながり、そういう優良企業とのつながり、邑楽町にも3つ、4つ、いっぱいあります。そういうことで、そういう人たちを雇用することによって会社のネームアップにもなりますよとか、そういうセールスも必要ではないかなと。

また、協力も必要だと思います。

次の質問に移りますけれども、NPO法人への土地及び施設の無償貸与について質問したいのですけれども、これは町民の財産である土地を一法人に無償で提供するという意味が町民に認識されていない場合が多いのです。そういう場合、本当に無償貸与でよいのかということをおは町長また担当課長に聞きたいのですけれども。そういう話が今出ていますけれども、本当に無償貸与でいいのか悪いのか、その辺をちょっとお答え願いたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 社会福祉を営む、それぞれ社会福祉ということでもいろいろ児童福祉、障害者福祉、母子福祉等々あるわけでありましてけれども、その福祉を営むということの上には、やはりみずから計画をして施設づくりをすることが大切なことだというふうには思います。思います、当然町のほうで行う事業ということも大きくそこに反映されてくるわけです。

一つには、既にこれは児童福祉というふうに言っているのでしょうか、その方々がみずから児童の保育と言いますか、行っているその方々にも、町の所有する土地をお貸しするというところで進んでいる事業もあります。

そして、また今、議員のお尋ねについては、障害児（者）の施設ということに限定されるのかなというふうに思いますが、その福祉を進めていくということについて、当然行政のほうでも行っていかなければならない、進めていかなければならないということをお考えたときには、私はやはり相当の応援はしていく必要があるのかなというふうな考え方でおります。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 例えば貸与、要するに貸した土地に借りた人が建物を建てた場合、土地は町の名義、建物が法人名義であると、移転や取り崩しの際などにトラブルのもとになる可能性が非常に高いと思うのです。そういうことがあってからでは、先ほど誰か質問していましたように、非常に町の損失。また、皆さんの労力、職員の心の悩み、これは大変なことになると思うのです。そういうことを考えた場合に、その辺のことを町長は、要するに町の貸した土地に建物を建てられてしまった場合、70年、80年、その権利が生まれてしまったら大変なことだと思うのです。ということは、場所によっては今度は町で使わなくてはならない場合、商工会で使わなくてはならない場合、何かの事情で駐車場が足りないから共同福祉施設の敷地の拡幅をするのだとか、そういうことを考えた場合に、これは非常に大変な問題がはらんでくる。

そういうことを考えれば、これは建物を建てた場合の規約とか契約とか、あと建物を建てて所有者が、これはもう一問一答だからちょっと、町長が一々立ったり座ったり大変だからそれで質問するのはけれども、建てた人が何らかの調子で今度は違う人にかわった場合とか、そういうトラブルが目に見えてあるわけです。人間、生きている体ですから。ただ、法人だから貸しますよと貸し

て、70年、80年そのままその人がどういう仕事をするか、我々チェックできません。NPO法人であっても、例えばどのぐらい給料をもらっているとか、役員がどういう仕事をやっているとか、その辺のことを考えたら非常にこれが本当にトラブルの大もとになってくる可能性があるのです、その辺を町長もっと慎重にやっておかないと、後々困ることが出てくるので、その辺の心の準備はどのようなのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん無償で貸し付けをするということになれば、これは双方での約束事、取り決めというのは、これはきちんと結ばなければなりません。したがって、その年数をいかほどにするかということもありましょうし、ではそのNPO法人の代表が全くかわってしまったというような場合にはどうするかということもあるわけです。もちろん今議員が言われますように町の財産、下の土地については町の財産ということを考えれば、これは慎重にその取り決めはしていかなければならないというふうに思います。

今町のほうでも今商工会の話ですとか、社会福祉協議会だとかあるわけですが、これは建物の貸し付けだけで、取り決めが特に具体的にこうだという大きな制約はないだろうと思いますが、土地の上に建物が建つということで考えていけば、当然その土地、建物との所有者が違うということになれば、今議員が言われましたように、契約の中できちっとした取り決めをして、後々問題が起きないような状況を契約上結ぶということはそのとおりだというふうに思いますので、慎重に対応はしていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長、なぜ私がこれを言っているかといいますと、やはり有名な言葉に「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となる」と、有名なこれは政治家の言葉があります。

では、邑楽町に過去に何があったかと。簡単に、「はい、貸しますよ」云々と、これは次元が違うと町長は言うかもしれませんが、こういう例があります。松本公園を昭和45年5月に、ある企業に4,079万円で売却しました。町長は職員だったから知っていると思う、昭和45年5月です。それで、昭和57年12月、それと昭和58年7月と2回に分けて、これは故小島町長が大変な思いをして買い戻しているのです。金額は幾らだと思います。買い戻した金額は、1億5,528万円で買い戻したのです。小島町長は。昭和45年に売ったものを昭和58年に買い戻して、わずか何年かの間に約4倍の町税を出しているのです。

そういうことは、ある意味では無理に、話がもとに戻りますが、必要だから建物をつくってしまうのだけれども、つくって何かあった場合に、それを町は利用できないのですよ、人のものなのだから。そういうことがあるので、私はたまたまそういうのに出っくわしていますから、何だこれはと。であれば、やっぱり金子町長の名誉に傷がつかないように私は思っているのです。あな

たを攻撃しているわけではありません。先ほど、冒頭にも言ったけれども、現状よりもいい方法、取り決め、貸すのはいいですよ。いいですけども、現状よりもいい方法は何かと。トラブルが起きてからでは遅いのです。それを私は言いたいのです。

であれば、この町の対応、契約は条例にあるのですか、契約は。契約書。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町所有地の売却の約束事があるかどうかということですけども、それについては当然規則の中であるというふうに思います。

それから、この議員の質問の目的と言いますか、昭和45年に売却をして昭和57年に買い戻しをしたということの目的と、前のご質問のNPO法人にというふうな内容については、若干その利用形態が違うかなというふうに思うのです。

〔「あるかないか、私聞いてるんですよ、貸与契約があるかないかと」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 では、先ほどお答えをしたことで、ご理解願いたいと思います。

〔「私が言っていることがわかってないんじゃないですか。文学的センスが全然ないんだよ」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 もう一つ、私これ聞きますけれども、町が援助したNPO法人の施設利用者は町外の方も利用可能という認識でよいのですか。要するに、その施設を使うのに、町外の人がいって使うということもいいか悪いか。町の土地を利用するということだから。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 以前は、他市町との利用関係というのはなかったと思いますけれども、最近では保育園の広域も含めて、そのような利用というのは認められているかと、そのように認識しております。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 認められているということなので、本当によかったなということは思っています。

であるならば、では例えば他のそういうNPO福祉の人が一生懸命人々のために仕事をやると。だから、町の土地を貸してくださいよと言った場合は、ちゃんと貸してもらえますか。例えば5法人とか6法人、別々にどんどん来た場合に、貸してもらえるかももらえないか。そうでないと法のものとの平等に触れるのではないですか。貸してもらえるとしますけれども。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 運営をする上での利用というのは、先ほど申し上げました。

さて、設置をするということになれば、その状況に応じて制約をすることは私はできるのかなというふうに思います。それは、もちろん今その規則があるかどうかは別といたしまして、邑楽町以外の方が邑楽町にそれを設置するという。公の財産の貸し付けということになれば、当然そういうことについての条件というのは、私は制約をしてもよろしいのかなというふうに思います。

詳細にわたりましては、その要綱がどういうふうになっているかちょっとわかりませんので、概念だけで申し上げましたけれども、そういった条件を付して貸し付けはできません、町内の方に限りますということは他の仕事でも行っておりますので、可能ではないかということでとりあえずお答えしておきます。また、後ほど十分研究をして正確なお答えをさせていただきます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 一つのNPO法人に貸与、要するに無償貸し出しをするということになると、町長、ちょっと聞いていてくださいよ、質問ですから。後から、質問を聞いてから相談してください。そうでないと私が何を言っているかわからないでしょう。

町長がAというNPO法人に無償貸与したとします。そうしたらBという法人が、私のほうにも、同じような仕事をやっているのですから、貸してちょうだいよと言った場合は、これは困るでしょう、あいている土地がない場合とか、どこか見つけてくれるのですか。そういうことは、私が心配していることは先ほど話したように、町長の判断で何かぼんとやった場合は非常にトラブルの原因になりますよということなのです。何で前の話を出すのと聞いたけれども、前にそういう事例があったのです。ぼんとやってしまったから、おかしなことになったのだと思うのです。

要するに、人間にはみんな心のふるさとかがあるのです。私だって、あなたは心のふるさとの一員なのです。こういうふうに質問した、答えた、いい町長だなとか。どうもちょっと考えが違うなとか。だけれども、善意に物を考えれば人助けだなと。であれば、私が例えばそういうNPO法人をつくって、それで弱者のためにだとか、そういうのをやるのだから、ぜひ町営住宅の空き地を無償で貸してくださいよといった場合に、貸しますかということなのです。だから、ちゃんと規約、約束をつくって、例えば建物をつくっても所有者がかわった場合は、みんな町にそれは自然に譲与になりますよとか、そうでないと鉄筋コンクリートというのは壊せないよ、使わなくなっても。人のものだから、今度倉庫にもできないよ。そういう約束事をできますかと、はっきりちゃんとそういうそこまで踏み込んで約束事をしなければ、後のトラブルになりますよということです。

だから、実例を挙げて、例えば四千何百万円のあれを売って、わずか13年ぐらいで4倍も金を払うなんて、これはやっぱり約束事がなっていないからなのです。例えばキャンセルのときは倍ですよという、ちゃんと約束をそのときにつくることができたと思います。キャンセルの場合は、倍返しですよとか。それが自然の流れに任せているから、そういうことに。だから、それがいい、悪い

ではなくて、ちゃんとそのときの流れであったのだから。

でも、過去のそういうことに目を閉ざしたら、今言った盲目なのです。だから、そういう町民の痛み、町民の税金なのです。大変なのです。みんな暑い中を、ガードマンで働いている人たちだって税金を払っているのです。そういうことを考えたら、本当に石橋をたたいて渡らなくてはいけないけれども、石橋をたたいて渡ってください。条例がなければ条例をつくってください。議会にかければいいのですから。どうですか、町長、条例をつくってください。その辺の答えを求めます。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもちょっと言いかけたのですが、過去の例示と今の議員の質問の中では、目的その内容が若干違うということを申し上げたのは、当時の土地を売却した、買い戻しをしたということは、当時の首長が責任を持って議会にも提案したことだと思います。それでいいでしょうということで実行してきたものだというふうに私は思っているのです。ですから、やはりその時々状況というのは皆さんにお諮りをして、先輩が行ってきたことだというふうに思います。

さて、ご質問の中身の今のNPOの話ですけれども、これは今言われましたようにそういった問題がいろいろある。あるとすれば、そういうことがないように、私のほうで独断でこれやりますという話にはいたしません。当然皆さん方に相談をして、このような状況で行政としてすべき仕事をその方々がみずから行っていただくのだということを考えたときに、そういった必要性があるではないでしょうかということをお話をしていますので、これは問題が起きないように慎重に対応するというのは先ほど申し上げたとおりでございます。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は、私のさっきの答えには答えていません。私が同じ条件でNPO法人、福祉法人をつくったら、私が貸してちょうだいと言ったら貸してくれますかと私は言ったのです。それで貸してくれますか、貸してくれないか、ちょっと、わずか五七五で言えることでしょうか。ちゃんと、その辺はつきりもう、時間がないから。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 仮定の話ということになります。今申し込みを受けている法人は、それぞれその状況をつかんで計画をしている状況です。小島議員が、私がそうなったときに貸すか貸さないかということは、そのときの状況に応じて判断をしていく、そういうことになると思います。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は仮定の話という。では、仮定ではない本当の話をしましょう。いいですか。

では、その借りるという代表者は、町の役員をしています。役員をしている人が、事もあろうに

小学校の敷地、これ学校関係です。小学校というのはそうでしょう、保育園は厚生労働省関係だけれども、文部科学省関係です。この代表者が、町の役員をやっている人が、これは仮定ではないですよ、はっきりそうでしょう。

〔小島議員の話です。仮定というのは〕と呼ぶ者あり〕

○12番 小島幸典議員 いや、だから、あなたは仮定だなんて逃げ口上なのです。そういう場合があったと私は言っています。それなのに、では町民が、ああ、そうだったの、では町の役員をやれば何でもただで借りられるのかと、そういうことであなたに矢が行かないよう私はしているのです。

だから、規約をちゃんと定めて、それで貸して悪いとは言っていない、ちゃんと規約をつくってやってくださいよと。だから、何かのときも私は言いましたよ、ちゃんと約束事を。今使っているところもそうです。これは学校の校舎なのです。だから、ちゃんと約束事を、そうしたら副町長は3年という約束でやったのです。だから、今のところが気に入っていれば、延長してもいいのですよ。そういう規約をちゃんと決めて、約束事を決めてやってくださいよと。だから、おかしいという質問になってしまうのです。では、私がもし仮定ではない、実際にやったとしたとすれば、許可するのかもしれないかと言っているのです。そうでないと、えこひいきでしょう。片方は町の役員をやっているからと言われてしまいますよ。癒着ではないかと、町長と。そういうふうに思われてしまいます。

いつも、だから町長は逃げているのです。ちゃんとあなたが役員をやれば、私は無償で貸しますよと言ってくれればいいのです。同じ条件ならそうでしょう、片方は無償貸与して、片方はわからないよと、そのときならなくてはと。それは、やっぱりおかしいよ。

私は課長に聞くよ、総務課長、どうですか。

○本間恵治議長 堀井副町長。

〔堀井 隆副町長登壇〕

○堀井 隆副町長 お答えいたします。

土地の契約書なのですけれども、例えば学童保育所くらかけ広場と結んでいるものにつきましては、使用目的、あるいは無断転貸し、あるいは返すときの条件等あるいは年限等をきっちり定めて貸してあります。

それと、普通財産を貸すときには、建物をつくる場合の強固な建物については30年、普通の建物については20年という制約が財務規則の中にございます。

小島議員がNPOをつくって、同じ条件で貸すか貸さないかという問題については、その土地が町の土地で普通財産としてあって、なおかつその事業が町が当然行わなくてはならない事業ということで合致していれば、貸す条件は出てくると思います。

以上です。

○本間恵治議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 どうも本当にありがとうございます。これで、一応私も安心するというか納得しています。小島幸典議員が云々と、ちゃんとそういう答弁をしてもらえれば、そのときにはならなければわからないよというのは、非常に危険な対応だと思います。

そういう流れの中で、本当に地域社会にそういう人たちがいっぱい入ってきて、それで今度は企業と次はいかに共助、お互いに助け合う、企業も助けてくれる。我々も企業に対して労働者を提供するとか、そういうことがあって初めて福祉のほうの関係も良好な状態で行くと思います。

幾ら技術を学んでも雇ってくれるところがなければ、これは自立をする意欲というのですか、これはやっぱり半減してしまうと思うのです。この仕事ができるようになれば、あそこの大きな会社が、いい人がいるところへ勤められるのだと、そういう希望とか夢を持ってやってもらわないと。それには、今言ったようにトラブルがない状態でNPO法人を応援できればと。トラブルがあるから私は言っているのです、あったから人と人とのつき合いはやっていかなければ。町長みたいに人のいい人ばかりだと、企業は成り立っていきません。人がいいのだから、あなたは。だから、正直過ぎてもだめなのだよ。だから、そのときにはならなければわからないよというのでは、それは私は心外です。

だから、そういう流れの中で、もっと善意の気持ちでやっていかなければ、人というのはつき合いが本当に濃密、深くなって信頼関係ができないと思うのです。だから、要は現状がだめではなくて、現状よりもいい方法、トラブルが起きない方法、だから私は質問しているのです。トラブルを起こしてはいけないのです。行政と、そういう行政に携わる人は。すぐに利害関係だ、やれ癒着だ、お金がどうのこうのということになってしまうから、だから最低限の私は規約をつくって、建物をつくったときはどうなるのだよと。あとは、役員が給料を一定の水準よりもうんともらうようになったら、地代をちゃんと払ってくださいよと。それだって人助けなのです。NPO法人であれば非営利事業ですから、もうからなくてもいいのです。この人たちが幸せに暮らせるような社会を目指して、みんなが共助、公助、自助、そういうことで、前に大野栄議員がいたときから、私は受益者負担、大野さんは公益負担ということでも対立していました。だけれども、受益者負担の私の主張は、とにかく自分で生きていくのだよ、自分で稼ぐのだよと。人のために自分で、どんな人でも人のためになるのだよと、そういう意識を持ってもらって、いい社会をつくってもらえればいいと思って、私は一般質問をきょうもさせていただきました。どうもありがとうございました。終わります。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 3時44分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時00分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。ごみの排出量データとごみの抑制について質問させていただきます。

ここに記事があるのですけれども、皆さんも見られた記事だと思います。これは、群馬県民と邑楽町の町民にとっては非常に衝撃的な内容です。わかっていただけますか、見られた方はいっぱいいると思います。内容をちょっとはしょって紹介させていただきます。これは全国紙の新聞、それから地方紙にも同じことが書いてあります。ほぼ同じ内容でした。

ごみの排出量抑制をということで、それを見ればごみ関係だなということはわかります。2011年度全国ワースト2位。全国で2番目に悪いのです。ワースト2位ですから、一番悪いのはどこだと思いますか、大阪府です。次に悪いのは群馬県。多分この資料を見たら、町民、県民の人は、「何やってんだ行政は」ということを間違いなく言うと思います。これについては、私も内容を読んでいくと、もっと衝撃的な内容が書いてあるのです。邑楽町のリサイクル率は7.9%で一番悪いと。県下ですよ、県下で一番悪いと書いてあります。これを見たら、ほとんどの人が「行政は何をやった」という形で話が行くと思います。実は、私もその話を聞きました。そこで、きょうはここでその話を質問させていただきます。

この内容では、邑楽町のリサイクル率は県内で最低と、その文章そのままです。最低です。私は、このデータは間違っていると思っています。今まで自分も行政サイドで廃棄物の問題を担当しました。企業でもやってきました。それを見て、私は地区のほうで所属していますが、地区のごみ処理、リサイクル分別、それはどこにも負けたいと思っています。私は、今までこれだけやっているところはそうないから、いろいろなところこういういいところがあるよということを紹介してほしいとまで言っていました。でも、このデータはそういうことで、邑楽町は最低ですという内容です。

そこで、私はこの件について相場生活環境課長に質問させていただきたいと思います。本当に邑楽町のリサイクル率は県内最低というふうに理解してよろしいでしょうか、お願いします。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

公表されましたリサイクル率につきましては、ご迷惑をおかけしてはいますが、結論から申し上げますと、実態を正しくあらわしているとは言えないと思います。

まず、このリサイクル率の算出方法ですけれども、各市町村の行政回収による資源化量と住民団

体等による集団回収所の合計を各市町村のごみの総処理量で除したものをリサイクル率として算出していますが、実際は資源化されていても、この率に反映されないものもあります。例をとりますと、例えば紙類を例にとりますと、大型店舗等での店頭回収、あるいは新聞販売店での回収、それと個人で行っているちり紙交換等のように、個人でリサイクルしている部分につきましては、この率に反映されないことになっています。町の紙類の収集量を見ますと、群馬県平均ですと群馬県平均の3分の1未満が町の回収量ということのデータが出ています。ということは、可燃ごみの収集量も少ないということでもありますので、町民各自が町に頼らないで、町の経由をかけないで新聞、雑誌等のリサイクルに取り組み、その機運が進んでいるということがうかがわれます。

こういう部分につきましては、行政回収以外のもの、それから集団回収以外の部分につきましては、残念ながら公表されたデータには反映させることができません。こういう部分が多ければ多いほどリサイクル率は下がってくるという性質のものでございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

要するに、結論からいえば、新聞に出ている、全国紙に出ている。かといって、このデータは正しくないというデータですね、そういうことですね。

だから、データというのはどちらかというところそういう性質なものだと思っているのですけれども、国がまとめた、こういう形で出さない、こういうことで出さないという資料が出ていった。それによってつくられた資料が実態をあらわしていない。こういうことは、県民にとっても町民にとっても、指摘されるほうとしてはえらい迷惑な話です。それに対して、行政サイドはやはり説明責任があると思います。そういう点で、私は本来このリサイクル率のデータというのは、正しいものをあらわしていない。では、自分なりに廃棄物の正しいデータというのは何かというと、いい悪いをあらわすのに、ごみの量が多いか少ないかで判断するのが一番簡単で、正しいと思っています。

ところが、全国ランキング、2013年都道府県ランキングということで、ごみの廃棄物量のデータが出ています。そうすると、ここには群馬県が2位ということです。これは、そういうデータを見ると、これは正しいのかなというようにも感じざるを得ないところもありますけれども、いずれにしてもこういうデータが出るということは、県民、町民に対して本当に迷惑な話です。

私が、県に出されたデータの資料を借りまして、比較をしてみました。1市3町です。太田市、大泉町、千代田町、それから邑楽町、その1市3町を比較します。ごみの量の多いところから紹介しますけれども、一番多いのは大泉町です。年間1人当たり428グラムという数字です。ところが、国や県で出されている資料は、1人当たり1日何グラムという単位です。一般生活の中にグラム単位なんてそぐわないのです。だから、そういうことも問題があるというような資料が出たら、ぜひそれを指摘して、町民に対しては、こういう結果が出たけれども、行政サイドとして正しいことは

こうですということで、行政サイドとしての説明責任を果たしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

方法につきましては、広報誌等を使って町民に理解していただけるよう対応を考えています。

まず、平成23年度のデータですけれども、公表されました。邑楽町の市町村別1人1日当たりのごみの総排出量、これについては群馬県の平均はもちろんのこと、全国平均よりもこれは少ないという数字が出ていますし、可燃ごみの排出量、また資源でない不燃ごみの排出量、これらのデータを見ますと、広域処理を行っている1市3町の中でも一番少ないという状況にあります。このことは、邑楽町については生活環境委員をはじめとして、住民の協力のもと資源の分別収集がよく行われており、ごみの減量化も行われていることでありますので、こういったことを理解していただけるよう対応を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 済みません。たしか、先ほど大泉町が一番ごみの排出量が多いということを行いました。後のを忘れていましたので、追加で聞いていただきたいと思います。2番目に多いのは千代田町です。413キログラム、年間1人当たり。

〔「さっきグラムって言った」と呼ぶ者あり〕

○7番 坂井孝次議員 ごめんなさい、そうですか。

ちょっと言い間違ったと思いますけれども、データで出されているのが、国に出せという資料は1人当たり何グラムというデータで出されているのです。

〔「何グラム」と呼ぶ者あり〕

○7番 坂井孝次議員 そう、何グラム単位です。その辺間違ったと思います。

次に、太田市397キログラム、1人当たりです。邑楽町356キログラム。これは、ごみが少ないということは処理費用が少ないことなのです。それは、邑楽町は自慢していいデータなのです。ところが、リサイクル率でいうと最悪、これは何だと。だから、こういうデータの性質があると思うのですけれども、ぜひこういうものについては、次回同じようなのがまた発生する危険がありますので、ぜひひとつ中央官庁のほうをはじめ県のほうにも提示をしていただきたいと思います。

これだけいい仕事をされているわけですから、職員の方々にも群馬県の中で一番いい仕事をしているというようなことで、これからも頑張ろうというような力づけをぜひお願いしたいと思います。

次に、ごみの排出量を減らす、これはどこでもそうだと思います。群馬県がワースト2位ということで、これは事実だと思います。さて、そこでごみの排出量を少なくするには、やっぱり目標と

というのが要ると思うのです。記事のところに、今度は別な記事ですけども、これには前橋市、ごみの削減目標、これは5月28日の全国紙です。G活チャレンジ宣言ということで、どういう意味かわかりませんが、1人1日当たり100グラム減らしますという目標提示が、この記事の中に表示されています。ですから、削減をするには目標提示が要ると思うのですけれども、そうすればもっともっと効率が上がると思いますが、いかがでしょうか。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

前橋市と比べますと若干数字は少ないかと思えますけれども、平成25年度の1人1日当たり削減量の目標としまして、とりあえず20グラムということで考えています。この根拠につきましては、大泉町外二町ではことしの4月から紙の分類をふやしました。これによりまして、7月末現在の前年同月を比較してみますと、邑楽町につきましては約70トンの減ということで7月末まで来ています。

また、これらに加えて年内には古布の回収と、廃食用油の回収の試行を考えています。これらを考慮しまして、町全体で年間200トン、1人当たりで換算しますと20グラムということですが、平成25年度につきましてはこれを目標に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

邑楽町では1人当たり20グラムということで、削減目標が具体的に既に立っているようです。前橋市と比べるとちょっと少ないなというふうに思いますが、もっと排出量を下げないものではないのでしょうか。

○本間恵治議長 相場生活環境課長。

〔相場利夫生活環境課長登壇〕

○相場利夫生活環境課長 お答えします。

今後検討していきたいというふうに思います。

ごみの成分を考えますと、約40%が水分ということになります。この水分を削減することができればごみの減量化につながるということがありますので、生ごみの水切りにつきまして今後広報誌等を使いまして周知をしていきたいというふうに思います。

先ほどの20グラムは平成25年度ということですが、段階的に計画的に進めていきたいというふうに思っていますので、5年後、6年後につきましては前橋市に近づけるかということで考えています。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 どうもありがとうございました。

こうやって話を聞くと、担当者の話が一番正確だと思います。この担当者が本当に一生懸命やった結果がそうだと思いますし、また油の回収等も始められるということで、実は邑楽町は本当に進んでいるところです。私もそれは自信を持って言えるというふうに思います。本当にありがとうございます。ぜひこれからも続けていただいて、たしか前橋市は100グラムなんていっても早々簡単に減るとは思いません。段階的に追って、目標を明確にしながらトライしていただければ、群馬県一にまたなれるのではないかというふうに、私は期待しております。

次に、最後に町長に質問させていただきます。邑楽町の図書館のサービスが県下一という評価を受けていたようなふうに記憶しています。全国一でしたかね、県下一だと思いましたがけれども。

それから、今回のように廃棄物の削減、取り組みについても、今このデータとか課長さんの話を聞くと、非常にすぐれています。これに対して、行政はもっともっとPRをすべきだと思うのです。町から出たデータが、こういう形でマスコミで出る。それだったら、こちらのほうがマスコミのほうに進んで、これだけうちはよくやっていますよと言ったらいいと思います。どんなことがいい結果が出るかという、ああ、ここの町は県下一のごみ処理対策をやっているのだな、この町に住んでみたいなというようなことになるかもしれません。図書館のサービスがいいなというふうになれば、ああ、そのところに行ってみたいという形になると思います。それが、やはりある媒体をうまく使って町を元気にする秘訣だと思います。策は幾つでもあると思います。

ですから、優秀な職員がたくさんおられるわけですから、町長と職員との話し合いで、もっともっといいアイデアがないかという形に、データを積極的に提案していただいて、町を元気にしてもらおうと思っていますけれども、その辺については町長はいかがお考えでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見をいただいたわけでもありますし、またその分析の内容も本当に詳細にわたってご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

今後のこのごみ対策については、大きくこの利用と言いますか、そのやり方が変わってくる状況もあります。一つには、今検討していただいております太田市を中心とする1市3町のこの広域的な一般廃棄物の処理施設の整備が推進をされているところでもあります。こういう中においても、担当のほうから現場の状況をつぶさに報告をして、ごみ処理体制に不備がないように、住民の方が不便を来さないようにという形で、この提案をしていただいているところでもあります。

何とんでも、この資源物の回収、それから一般廃棄物の回収ということについては、大変多額な費用負担がかかっているわけです。そういうことに対して、非常に担当のほうも、今の担当もそうですし、その前の担当のほうも、いかにしたらこの軽減を図れるかということの研究をさせていただいて現在に至っているわけでもあります。本当に生活環境委員を初め、住民の皆さんのご理解の

もとにそういった軽減が図られる、減量が図られているということでもあります。

職員もそのときにあわせて対応を考えているところでもありまして、議員の方からマスコミにもっとアピールすべきではないか。もっとこういった形で頑張っているのだということを示すべきではないかというふうな示唆もいただきました。ぜひこれからも担当する職員を中心に、そして町民の皆さんの理解をいただく中でこの資源化の問題、それから廃棄物の問題については軽減を図って、町負担が少しでも少なくなるような形で考えていきたいというふうに思っています。

もちろん太田市外三町の問題についても、これから議論が煮詰まってくるわけでもありまして、その節には担当課長は十分、回答の中でもありましたように一生懸命取り組んでいるという状況もありますので、これが無にならないように、私のほうからも一緒になって頑張っていきたいと、こんなふうに思っておりますので、これからいろいろご指導いただければありがたく思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 どうもありがとうございました。

今この中で町長から回答をいただきましたけれども、私が意識して言いたかったのは、それと同時に職員の方の努力をぜひ評価してやっていただきたいと思っております。図書館のほうでもそうでしたけれども、一般質問でも言いました。評価する尺度がない、やっていない。これでは、職員は本当に力を出してくれないと思っております。だから、お金が出せない、それであれば「ありがとう」の言葉だけでもいいと思っております。そうすることによってみんなが、あっ、俺の仕事は認められたというふうに感じてくれると思っております。

現に私もひとり者で酒を飲んでごみ処理センターに持っていきます。いいかげんにごみをこうやっています。そうしたら、ペットボトルのラベルを、ああ、ついていますね、一緒に取りましょうということで取ってくれます。現場で、なかなかこれはできないです。そういうことは、やっぱり現場に行って初めてわかることです。いい仕事をやっているなど、何か鑑定の方が言いますが、本当に邑楽町はいい仕事をやっていると思っております。ぜひこれを一つの事例として、機会がありましたら職員の方、働いている皆さんに、「ありがとう」という言葉で元気づけてやっていただきたい。そうすれば、町もどんどん元気がよくなると思っております。

人口が減っているということが問題になっていきますけれども、人が減るというような問題がわかれば、どんな解決策も出てくると思っております。現にそうしなければ生きていけないわけです。だから、ぜひそれには人が一番大事だと思っております。だから、職員の方をもう少し元気づけてやっていただければ、もっともっといい町になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす12日は、午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 4時29分 延会〕